

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成20年12月2日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	平 野 龍 司	議員
3番	山 田 英 明	議員	4番	近 藤 郁 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	三 浦 桂 司	議員
7番	石 橋 敏 明	議員	8番	平 野 敬 祐	議員
9番	安 井 明	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	一 色 美 智 子	議員	12番	松 山 廣 見	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左 千 江	議員	16番	堀 田 勝 司	議員
17番	坂 下 勝 保	議員	18番	矢 野 清 實	議員
19番	月 岡 修 一	議員	20番	石 川 清 康	議員
21番	村 山 金 敏	議員	22番	伊 藤 清	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	樋 口 克 紀 君
議事課長補佐	成 田 宏 君	庶務担当係長	深 谷 義 己 君
兼議事担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	竹 原 寿 美 雄 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	山 崎 力 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教育部長	野 田 誠 君	市民部次長	柴 田 二 三 夫 君
		兼環境課長	
健康福祉部次長	畑 中 則 雄 君	健康福祉部次長	神 谷 巳 代 志 君

兼高齢者福祉課長
経済建設部次長 前野 宏 光 君
企画政策課長 横山 孝三 君
監査委員事務局長 高橋 芳行 君

兼保険年金課長
経済建設部次長 三治 金行 君
兼都市計画課長
総務課長 荒川 恭一 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

石橋 敏明 議員
杉浦 光男 議員
三浦 桂司 議員
一色美智子 議員
平野 龍司 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序は、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に7番 石橋敏明議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○7番(石橋敏明議員)

皆さんおはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

未来の豊明市の発展のため、いささか辛口の質問になるかも知れませんが、よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、民生児童委員の現況と現待遇(補助金増額を含む)について問います。

皆様ご承知のように、民生児童委員は市の指名推薦により厚生労働大臣が任命するもので、任期は1期3年であります。

現在の民生児童委員は、これまでの過去の名誉職的なものと大きく様変わりし、多様な役割と責務がどっしりとのしかかっていると云えます。

また、その上で、毎日家庭をも犠牲にしながら奉仕活動に頑張ってくださいとあります。

市内の福祉の屋台骨の多くの部分を支えていただいているといっても過言ではありません。

ひとり暮らし、高齢夫婦世帯、母子家庭、児童、障害者(子ども、大人)、災害弱者など、現実には訪問、直接面会調査から始まり情報をとり、現状を正確に把握し記録、報告することになっています。

また、毎日1回訪問が必要な人、常時意識的に頭に置く人、巡回訪問、見守り、どれを見ても対応と気苦労ははかり知れない大きな仕事でございます。

まだまだ仕事は続きます。市は委員各位の良心の上にあぐらをかいているのではと考えます。活動するのは当たり前と小使い扱いではないでしょうか。

また、民生児童委員は市民からは多額の報酬を受けていると思われると以前聞いたことがあります。市は広報、社協機関紙等にその実情を徹底すべきであります。委員各位には気の毒であり、また失礼ではないでしょうか。

そこで、お聞きします。具体的にお示してください。

- 1、仕事の内容と成果、今後の課題と問題点。
- 2、人員(決め方、規定の有無)と配置の現状及び問題点について。
- 3、国及び県からの補助金の現状はどのようになっていますか。
- 4、活動弁償費等、市補助金の現状はいかがでしょうか。
- 5、活動弁償費を含む補助金増額についての見解をお聞かせください。
- 6、時には慰労を兼ねた勉強会や研修会が必要と思われます。その点、お聞かせください。

次に、市内の景観と美化について。

市内を南北に走る大動脈瀬戸大府東海線を始め、県市道は市民や市外の多くがいろんな面で利用しています。皆さんも例に漏れず利用しており、現況はお察しのとおりです。いかがお思いでしょうか。

国道23号線接続地点から東郷町の境までの道路脇や縁石部、中央分離帯などは草は生え放題、市役所前メイン交差点のたばこの吸い殻は山のように、市内の県市道もほとんど

が例に漏れずの状態であります。実に見苦しい限りです。

また、市民全体が恥じるべきです。関係外の他市民から見れば、だらしのない市や市民と映ることでしょう。

市長は、10月6日のアダプトプログラムの席上であいさつされ、「日本一のきれいな豊明市にしたい」「市の職員1,000人も今年から昼休みの10分間を市役所周辺のごみ拾いをする」と豪語しました。私は公用で少々遅れましたので、直接は聞けませんでした。緊縮財政ですべてが縮こまり、身の回りもごみだらけでは困ります。

先月11月5日、都市計画審議会岐阜(各務原市)景観計画の視察を、午前、午後と広範囲にわたって多彩な面で行ってまいりました。

「公園都市・かがみはら」の景観を一人ひとりが考え、皆の手でつくる。真の意味で「個性が輝く都市」、「おしゃれで美しい街」をつくり上げていくという観点から、市全体を公園都市とみなし、それにふさわしい都市の景観を市民の手で創出することを理念とするとのことであります。

また、屋外空間はみんなで共有する財産です。屋外広告物(看板)の設置は、自己の所有地であっても市の許可が必要となります。

看板等の設置は、美しいまち並みのため禁止。一定条件を満たせば解除。許可が必要であり、更新の場合でも更新許可が必要となります。

申請審査、台帳管理のために手数料も必要です。無許可であれば50万円以下の罰金、その他看板の表示面積、色彩(マルセル規制)、これらに関する通報などのボランティアは、実に2万5,047名が登録をされております。

違反については、「住レンジャー」に依頼するとのことで、活発に実働しており、大型ショッピングセンターの看板規制などに多くの成果を上げております。

また、街路樹は枝も切らず整然としておりました。大変有意義な視察でありました。

先方の担当者(水と緑の課)いわく、「きれいなまちには人が集まる」。我々議員はいろいろなところの視察に行きますが、先々でいつもよく耳にする言葉です。

当市も道路脇の不法、迷惑看板、貼り紙等が多々あり、見通しも悪く通行にも支障を来すとともに、迷惑な限りです。

1、幹線の瀬戸大府東海線の現況を見れば、だれでも抜本的清掃が不可欠なことは見てとれると確信しております。県との話し合いなどはどの程度どのように行われていますか。

2、市役所周辺の草取りをも含む清掃は、現実にどのようにどれぐらいの頻度で行われていますか。

3、市内の市県道も同様の状況です。今後、どのようにしていく予定ですか。

4、例にした各務原市のようなことは、現当局には少々無理なように察します。しかし、当局なら当市においてどのように取り組み、実働しますか。

5、市長にお尋ねします。アダプトプログラムの席上での発言につきましては、趣旨は賞

賛に値しますが、実働への信憑性に少々疑問を感じます。確たる言葉でお示してください。

また、本市にはこれといったものがありません。市内の美化と景観の啓発を図る意味からも、市民の心に残るシンボリックなモニュメントの一つぐらいは設置してはと考えます。見解をお聞かせください。

最後に、市職員の抜本的削減と平成 21 年度予算編成についてお聞きいたします。

ご承知のように、各自治体とも財政難に苦慮しており、また昨今、アメリカに端を発したサブプライムローン問題で世界的な大不況に陥っており、なかなか先行き不透明で不安な状態が長期化すると予想されております。

当市の現有職員数は臨時職を含めて約 1,000 人とされており、果たしてこの数、妥当と言えるでしょうか。

当局は市民サービスを強調されますが、本当に市民サービスになっているでしょうか。いささか疑問がぬぐえませんか。

市民からは反対に、「役所に出向くと対応はよいにしても、人数の多さには怒れてくる。どうなっているの」という言葉をよく耳にします。

我々議員も法定数 30 議席を 8 議席、思い切った削減をし、自助努力をしております。計画を早急に見直し、来期予算編成にも織り込むぐらいの緊迫感と勇気で大なたを振るっていただきたいものです。

また、予算編成につきましても、従来の編成では計画が甘過ぎる感がぬぐえません。決算委員会のたびに執行残などが高額となっております。各担当ごとにどのような編成作業をしているのでしょうか。

そこで、お聞きします。具体的にお示してください。

1、職員の職場に対する意識調査を実施したことはありますか。その内容はどのようなものですか。

2、直近3年間の退職者数と新規採用数(臨時職も含む)を具体的にお示してください。

3、現有職員の数と今後の削減計画を具体的にお示してください。

4、各課の予算の分析はどこまでどのように実施されていますか否か、お答えください。

5、決算後、執行残その他について、検討改善、反省会等実施していますか否か、お答えください。

以上、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.5 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

それでは、石橋議員の最初の質問、民生児童委員の現況と現待遇について問うにお答えを申し上げます。

まず、民生児童委員の方々の日ごろのご活躍、ご労苦に対しまして、民生児童委員事務を預かる担当といたしまして、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

それでは、石橋議員の6項目にわたりますご質問でありますので、順次お答えをしたいと思います。

まず最初の1点目、仕事の内容と成果、今後の課題と問題点についてであります。

そのうち、仕事の内容と成果の部分であります。民生委員法第14条で示されていますとおり、1点目といたしまして住民の生活状態の適切な把握、2点目といたしまして援助を必要とする人に対する相談、助言、3点目といたしまして援助を必要とする人に対する福祉サービスの情報の提供、4点目といたしまして、その他住民の福祉増進を図るための活動を主な内容としております。

委員の活動日数は、昨年度の実績でございますけれども、19年度1人年間154.8日、月平均しますと、お一人約13日の活動というふうになっております。

今後の課題と問題点につきましては、民生委員法第4条に基づきます配置基準によると、市内を81地区に区分していますが、繁忙している地区もございます。また、住民に民生児童委員の活動が正しく理解されていないことも多々あるかと考えております。

2点目の人員と配置の現状及び問題点についてでございます。

民生児童委員は、地区の区長等から候補者を推薦していただきまして、民生委員推薦会に諮りまして候補者を決定し、国及び県へ進達いたしまして、厚生労働大臣が委嘱するものでございます。

民生児童委員は、民生委員法に基づき活動します。民生委員法第4条に基づき配置基準は、人口10万人未満の市は120～280世帯ごとに1人というふうな基準が設けてございます。地区の特性によっては増員する必要があることも考えられるかと思っております。

3項目目、国及び県からの補助金の現状はでございますが、補助金については一切ございません。県から昨年度、民生委員・児童委員活動等費用弁償費として480万円強の交付を受けております。

また、民生委員協議会活動費交付金といたしまして、45万円強の交付を受けております。

4点目、活動弁償等市補助金の現状はという質問でございます。

市の補助金は一切ございません。昨年度といたしましては、民生児童委員活動事業委託料として730万円強の金額を支出いたしました。

5点目、活動弁償費を含む補助金増額についての見解はという質問でございます。

市の委託料は、民生児童委員の活動事業に対して行う委託でありまして、それぞれ地区活動、研修活動等に対しての委託料でございます。

民生児童委員の方々の活動は、無報酬で、心労の絶えない大変な仕事であるというふ

うに理解をいたしておりますが、しかしながら財政状況が厳しいため、現在のところ増額までは考えておりません。

市民の方々に民生児童委員の活動がより理解されるため、ホームページあるいは広報等々で紹介を申し上げ理解に努めたいと、このように考えております。

最後の6点目、時には慰労を兼ねた勉強会や研修会等の現状はというご質問でございます。

民生児童委員の勉強会については、平成19年5月に「認知症サポーター養成講座」、そして11月に「少年非行の動向と矯正教育について」、さらに今年の1月に「日本一幸せな従業員をつくる」と題しまして、講演会を開催いたしました。

研修会といたしましては、毎年、福祉施設あるいは防災施設等々を視察研修いたしまして、民生児童委員としての職務と社会福祉の精神を研さんしております。

終わります。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.7 ○経済建設部長(山崎 力君)

市内の景観と美化についてということで5点、お尋ねをいただきましたが、私のほうから4点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の瀬戸大府東海線ということでございますが、瀬戸大府東海線に限らず県道の維持管理については、本市のパトロール時や市民からの要望等によりまして、管理者である尾張建設事務所に連絡をいたしまして、交通安全施設の設置や草刈りの依頼などをお願いしているところでございます。

今年度は今までに県道に関する要望が20件ございました。

それから、2点目の現状はどうかということでございますが、県道につきましては、よく生えている区間を抽出して、梅雨明けとか10月ごろをめぐりに刈り込みをしているということでございます。繁茂の状況によって対応しているということでございました。

また、道路清掃でございますが、過去には路面清掃車による道路清掃を定期的に行っておりましたが、現在は維持管理予算の縮小によりまして、実施をしていないということでございました。

それから、3点目の市道でございますが、市道の草刈りについては、よく生える区間を抽出し、年2回行っております。

それから、歩道の植樹柵は年3回除草をしております。

なお、市道や県道の清掃等についてご協力をいただいているアダプトプログラムには、現在41の個人や団体の登録がありまして、397名の方々に活動をしていただき、大変感謝をしているところでございます。

議員も登録をされておりまして、先だつては自発的に市役所周辺の草取りをしていたまきまして、大変感謝をしているところでございます。さらなるご協力を賜りますよう、よろしくお願いをしたいと思っております。

今後とも限られた予算の中で、アダプトプログラムの方々の協力も得て、美化に努めてまいりたいと考えております。

それから、4点目の都市計画審議会で各務原市を研修された事例をご紹介いただきましたが、各務原市はかなり先進的なまちでございまして、私どももできることは参考にさせていただきたいというふうに考えております。

当市の第2次都市マスタープランにおいては、都市景観に関する条例等の制定を記載しておりますが、現状での屋外広告物の取り組みにつきましては、愛知県屋外条例に基づく許可を行っています。愛知県から権限移譲推進要綱に基づきまして、違反に係る貼り紙などの除去を実施しております。

また、来年度、21年度からでございますが、上記に加え広告旗、まあこれは旗でございます。そういったものとか、立看板等の除去を移譲する予定になっております。

今後におきましても、違反広告等のパトロール強化に努めてまいりますとともに、都市景観形成の取り組み等におきましても、研究をしてみたいと考えております。

終わります。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.9 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部からは、市内の景観と美化についての中から、2項目目の市役所周辺の草取りを含む清掃についてご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げます。

市が提唱をしております「日本一きれいな街とよあけ」、この実現のため市民、事業者、そして行政が一体となって進めていく上で多くの施策が考えられますが、その一環として、まず行政、職員みずからがやれることからやっということうと、そういうことで市役所周辺と出先機関すべての周辺の清掃活動を実施することといたしました。

まず、実施するに当たりましては、職員の意識高揚を図るために名称を募集しました。四十数通の応募をいただきました中で、「Clean up きれいな街 豊明」というネーミングをもとに、この清掃活動を実施することといたしました。

8月下旬にはアダプトプログラムに登録をさせていただきまして、毎月1回、9月より昼の休憩中に清掃活動を実施しております。

以上で終わります。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.11 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、市内の景観と美化について、5番目の質問に回答をしていきたいと思いません。

「日本一きれいな街」は、一朝一夕でできるものではありませんが、市のセールスポイント、まちづくりの一翼を担うものとして掲げたものであります。これによって、市内外にアピールしていこうというものであります。

この目的といたしましては、市民の主体的参加によりまちをきれいにすることによって、まちへの愛着や誇りを持っていただきたいこと。

それから、美しい景観、風景は市民の誇りでもあります。潤いをもたらすものでもありますので、この目的と掲げております。

また、実現に向けた取り組みといたしましては、地域、学校、企業などでクリーン活動を呼びかけていきます。これをアダプトプログラムで支援していきます。

そのほか、ボランティアグループにお願いするなど、あらゆる機会において市民に呼びかけて、この運動のご協力をお願いしていきます。

それから、この運動のシンボルとして、あるいは市外からの来客者に対する本市からのメッセージとして、モニュメントは有効な手段であるとは考えますが、現在のところ、まだこの考えはありません。

それから、続いて次の質問、市職員の抜本的削減と平成21年度の予算編成について問うのうちから、1点目、2点目、3点目について、それぞれお答えをしていきます。

まず、1点目の職員の職場に対する意識調査を実施したことはという質問ですが、職員には毎年自己申告の提出を義務づけております。この申告書には職務に関する状況や意見を求めています。

例えば、仕事に対する難しさはどうか、仕事量、それから自分の適性に合っているかどうか。そして、その他職務の異動希望なども、この申告書の中で記載することとしております。

それからもう一枚、ステップアップシートという申告書がありまして、ここでは職務に関する意見や仕事の目標を設定させます。職場におけるさまざまな問題、意識等を申告させています。そして、これらの申告に基づいて所属長による面接も行っております。

それから、2点目の直近3年間の退職者数と新規採用職員の数ですが、まず職員数です。

17年度の退職者は16名、18年4月の採用者は同じく16名。18年度の退職者は14名、19年4月の採用は16名。それから19年度の退職者は25名、20年4月の採用は20名です。

この3年間の退職者数は全体で55名、採用は52名という形になっております。

また、臨時職員さんにつきましては、雇用期間は一定ではありませんので、ごく短期間の勤務の職員もいますので、年度当初の人数でお答えをしていきます。18年度は406名、19年度は429名、20年度は438名であります。

なお、臨時職員は一週間の仕事を複数名の者がローテーションで勤務している職場もありますので、400名が毎日勤務しているわけではございませんので、その点だけご承知おきいただきたいと思います。

それから、3点目の職員数と今後の削減計画ですが、定員管理の計画で平成20年度は554名の計画ですが、実数は現在547名であります。これを平成27年度までには491名までに下げまして、現在より56名の削減を計画しております。

以上で答弁を終わります。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.13 ○総務部長(山本末富君)

平成21年度予算編成についてご回答を申し上げます。

4点目の各課の予算配分につきましては、新規事業、臨時事業の要求に対する査定時及び当初予算編成に向けた予算要求に対する査定時に行っております。

新規事業、臨時事業の要求に対する査定は、毎年9月から10月にかけて実施しております。

また、当初予算編成に向けた予算要求に対する査定は、毎年11月から12月にかけて課別に実施をし、年明け1月には市長、副市長の査定を実施しております。

予算査定においては、原則前年の予算枠内、徹底した事業の見直しや優先順位の設定に努め、スクラップ・アンド・ビルド、ムリ・ムダ・ムラに留意し、各課の予算要求に対し事業別に資料の提出、事業内容を聴取し、必要とする事業に対し最適な予算額となるように、最小の経費で最大の効果が上がるよう事業の精査を行っております。

特に、工事、委託などにつきましては、可能な限り見積書、計画書など関係する資料の添付を求め、必要最小限の要求になるように努めております。

次に、5点目の執行残につきましては、入札の競争原理が働き、多額の残額が生じることがございますが、多額の執行残は好ましいものではないと考えております。

執行残を改善するためには、当初予算編成に向けた予算要求に対する査定をさらに厳しく行い、査定の制度を高めることが必要と考えております。

当初予算編成に向けては、経営戦略会議、幹部会、部長会、課長会、係長会などで、予算編成方針などを伝えております。

決算につきましては、定例監査、決算審査を実施して審査を受けております。なお、監査時に監査委員より適切な執行残につきましてもご指示をいただいております。

厳しい財政状況でございますので、決算後において予算執行の状況について検討、反省する機会につきましては、当初予算、補正予算などの各課のヒアリング時において、さらに厳しく理由等を聞いていく所存でございます。

以上で答弁を終わります。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.15 ○7番(石橋敏明議員)

ありがとうございました。

それでは、続きまして民生児童委員のほうからお願いいたします。

国、県、まあ市も財政が非常に逼迫しておりますので、答弁は大体もう予測はできておりますが、かといって、やっぱりここで申しましたように、あぐらをかいているんじゃないでしょうけど、そういう傾向が多分にあるということで、現状を見たときにもう少し何とかならないかなという、まあ数字的には確としたものはありませんが、今どれぐらいの金額を実際に活動弁償費だとか、そういったいろんなことで現実に払われているか。そういった問題についてちょっと数字をお示しいただきたいと思います。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.17 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

先ほどの答弁では19年度の数字を申し上げましたが、今年度、20年度につきましても、ほぼ同じぐらいの金額であります。

終わります。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.19 ○7番(石橋敏明議員)

総額ではわかりますが、1人当たりどれぐらいお支払いされているか、これをお願いします。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
濱嶋健康福祉部長。

No.21 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

約550万を87人で割っていただければよろしいかと思えます。数字的には550万を87人で割っていただければ、1人当たり約6万3,000円ほどでございます。

終わります。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
石橋敏明議員。

No.23 ○7番(石橋敏明議員)

これは年間でしょうか。月でしょうか。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
濱嶋健康福祉部長。

No.25 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

年間でございます。
終わります。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
石橋敏明議員。

No.27 ○7番(石橋敏明議員)

すみません、ちょっと今聞き漏らしたので、もう一回お願いします。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.29 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

年間で、お一人当たり6万 3,000 円強でございます。

終わります。

No.30 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.31 ○7番(石橋敏明議員)

そうしますと6万ですから、まあ月に直しますと 5,000 円ぐらいということによろしいですか。

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.33 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

お見込みのとおりでございます。

終わります。

No.34 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.35 ○7番(石橋敏明議員)

月に 5,000 円という数字、聞いてびっくりしたんですが、これだけいろいろ聞いております

し、実働も見ておりますが、月に5,000円と初めて私も耳にしまして、びっくりしておりますが、中には自分の世話をさせていただいている方が、例えば高齢の方もみえますので、亡くなった場合については、やはり葬儀のときに香典等を包んだり、いろいろやっているような状況も聞いておりますが、本当のボランティアということによろしいのでしょうか。

であれば、やはりそういった面は、私に頼まれたことでもないんですが、余りにもちょっと使い捨てみたいのような感じで、非常に気の毒な感じがいたします。

国もお金がないと言っておりますが、やはりそういった面で、事あるごとに真剣にそういう面も補助をしていくようなことを、今までは全くやられてないのでしょうか。その辺をお聞かせください。

No.36 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.37 ○健康福祉部長(濱島義和君)

民生児童委員の方々には、非常に崇高な精神で日夜業務に携わっていただいております。

議員の余りにも額が少ないから値上げをというご提言、ご要望ですが、このあたりにつきましては真摯に受けとめさせていただきます。

終わります。

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.39 ○7番(石橋敏明議員)

それがすべてじゃないんですが、この民生児童委員の民生委員法、こういったものも一応書いてありますので、それはわかりますが、余りにも気の毒なことじゃないかというふうに思いますので、今後やはり事あるごとに、そういった問題も昨今ボランティアというものを考え直すといえますか、ボランティアも生活が安定しておりませんと、すべてのボランティアというのはなかなかできません。好きな者でやっているんだというような考えでは長続きしません。

まあ民生委員さんについては、これはそういうことじゃないというふうに答弁をいただいておりますので、多分崇高な見識等をいろいろ持っている方が指名されていますので、そう

じゃないと思いますが、すべてのボランティアは今非常に減っております。

そういう状況も踏まえて、やはりある程度妥当な線というものを確保して、長くお世話をさせていただくということが賢明じゃないかと私は考えますので、今後そういった意味でご努力をいただきたいと思います。

時間もありますので、次に進みます。

それじゃ次に、市内の景観と美化について。

これは、私はもう大府瀬戸線に限らずですが、大府瀬戸線は、当初豊明に来たときから本当に汚い。ちょっと強い言葉で言いますと、もう数十年、大府瀬戸線というのは掃除をしたことがありませんよね。外側は少し年に何回か草刈りはやっておりますが、1号線の上の陸橋、こういったところを当局の皆さん見ておりますか。

これが豊明かというふうで、私も何度も県警のほうにも掃除をさせていただきたいということで申し入れをしましたけど、非常に車の通りが多いものですから、ちょっと危険が伴うというようなことで、県警からも許可がいただけませんが、県がやってくれない以上、これは豊明の玄関口ですよ。それと南北のメインの道路です。

先だって、農業委員会で視察に上松のあちらのほうにずっと行ったんですが、農業委員さんにも見ていただきました。「こんなによその市町はきれいなんだよ」と言ったら、「そうだな、豊明とえらい違いだな」と、皆さん、バスの窓から私の意見に賛成してくれました。「私どももきれいにしましょうよ」と、市長もこういうふうに言っているし、今後またという話はしていききましたけど、皆さんも本当に豊明は汚いなというふうで、現実にそういったものを見ておりました。

とにかくそういった面で大府瀬戸線を、県に言っているけどやってくれない。これは私は平成15年ぐらいに、たしか質問をしているんです。それからもう6年たちます。全く県も手をつけないし、何にもやっております。

ちょっとご答弁願います。

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.41 ○経済建設部長(山崎 力君)

今、瀬戸大府東海線の跨線橋付近のことをご指摘だと思っておりますが、議員のご指摘のように全く数年してないということではございませんが、年に先ほど申し上げましたようなことで、1~2度はしているはずですよ。

それから今後、県にも再度要望をしてみたいと考えております。

終わります。

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.43 ○7番(石橋敏明議員)

だから、私が今言っておりますように県に要望するだけでは県はやらない。お金がないと言ったらそれまでのこと。何にもできない。何か手を打つ方法というのは考えてみえませんか。その辺はやっぱり職員のやる気だと思うんですよ。

市内の市道、県道につきましても同様に、ここにも書いてありますが、皆さん、同様じゃないと言える方、当局の方で手を上げていただきたい。

これも一つ例に挙げましょう。三崎区さんは年に2回、私はよく通っておりますが、農協から三崎小学校に向かう市道の片側をきれいにしております。これは多分、区の掃除のときだろうと思います。非常にきれいにしています。

一方、笹原のほうは非常に汚いものですから、見かねて、私のことを言うのじゃないのですが、時々草むしりをさせていただいておりますが、区長会のようにこういう要望というのはできないものですか。そういう会合の席でも心あれば言うべきことじゃないかなと思います。

それと、私も前回、道路愛護運動というものを提唱させていただきました。確かに、私の家の近くでも毎朝きれいに家の周りをやっている方、家の周りから美化を始めたらどうですかと、その牽引役を市でお願いしたいというふうで、私は提案しました。

これは何かといいますと、副産物というのは非常にいいことなんです。朝、皆さん出て掃除をされる。お年寄りの方も出る。健康にもいいし、いいことばかりですよ。

それで子どもたちに、要するにいろいろ運動されていきますが、「朝、皆さん家の前に出ましょう」「子どもたちを見守りましょう」と、口で言うんじゃないんです。現実に家の周りを掃除する、これは簡単なことじゃないのです。あのときも言いましたが、非常にこれは大きな問題なんですよ。

「向こう三軒両隣」の仲もよくなるし、交流もできる。いろんな問題も解決できる。いいことばかりなんですよ。何でこういうことをやらないのですか。答弁してください。

No.44 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.45 ○経済建設部長(山崎 力君)

各地区で道路等を清掃していただいている地区もございます。大変感謝を申し上げたいと思いますが、石橋議員がおっしゃられるような道路美化等の問題につきましても、今後参考にさせていただきたいと思いますが、道路等の維持管理につきましても、非常に限られた予算の中でございますので、今後も効率的な予算をしまして、効率的な維持管理をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

県道につきましても当然、県は全くやらないということではございませんので、そういった繁茂している、余り目につくようなところにつきましては、再度要望をしまいたいと考えております。

終わります。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.47 ○7番(石橋敏明議員)

そういうふうには、そういうふうにはいろいろ答弁はあるわけですが、ぜひやっぱりきれいなまち、これはどこに行ってもあります。

先月、私はニュージーランドに行かせてもらいましたけど、ニュージーランドですら、きれいなところには人が集まる。なかなかすぐにはできません。非常に難しいこと。

だけどクライストチャーチ、ここも今ニュージーランドで3番目の都市ですが、30年後にはトップになるでしょうと、確信していますと。それに向けて我々はまちをきれいにし、まちづくりの死角をなくすと、こういったことで非常に努力をしています。甘っちょろい考えではなしに現実にやっています。

現実にいろいろな面を視察させていただきました。今後に生かしたいと思いますが、そういうことでやっぱりきれいなところは、簡単そうですが、非常に難しいこと。そういうことで、ぜひ皆さんとともに我々も努力したいと思います。

それで一つ提案をさせていただきたい。県がやらない、県警が許可しない、こういうこともあります。だけど年に1回ぐらいはアダプトプログラム、三百数十名いるわけですね。この方に声をかけて一度まずやること。大府瀬戸線、名四の下のあそこも何とかならないですか。

私も公団にも行きましたけど、大府のほうに行きますと何々町内会、見た人もいるでしょう。公団のほうから「何々町内会に、ここのインターをきれいにさせていただいております」と。実際余りきれいじゃありませんが、そういうふうには書いてあります。

あそこも豊明の一部です。これを含めて、大々的に交通を半分ストップして、300人、500人出して、本当に一回やってみましょうよ。やってみなくてはわからん。一回やってみると

わかる。これはぜひひとつやりましょう。やってください。私もこれに努力して実現させたいなと思っております。

もしやれなかったら、私が力の限りやってみたいと思っております。ぜひひとつ熱意を持って現実にやっていきましょう。口ではなしに体を動かしてやっていただきたい。ぜひこの提案をいたします。

ちょっと時間もありますので、次に進ませていただきます。

非常に予算編成も難しいだろうと思いますが、平成15年に私が議員になって以来、決算では私も委員を何回もやらせていただいております。私もその中でやらせていただきましたが、非常に難しいことだとは思いますが、毎年執行残が、いろんな状況もありますよ、ありますので、すべてとは言いませんが、かなりの部分で予算が甘いのではないかと思います。

私は、先だって通告に対して当局のほうからお話がありましたので、来年こういふことをやっている、来年の決算は通過させないよというぐらゐのことを言わせていただきました。

予算が組めない、組めないと言いながら、何で数億円に上る執行残が残るのか。見積もりを取るときに、多分そうじゃないとは思いますが、私はそういう懸念を持っています。去年の実績を見て、同じところから見積もりを取り、そのまま出すか、それにプラスアルファをして楽々と予算に服を着せてやっているのではないかというふうにししか映ってきません。多分、それは否定できないと思います。

そういう意味で、いろいろな点でそういうふうなことをなくし、またいい方向で考えていっていただきたい。そういうふうを考えます。

その点、最後になります、ひとつ気構えを総務部長なりから答弁をいただきたいと思っております。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.49 ○総務部長(山本末富君)

ただいま、議員のほうからご要望のような形でいただきました。これを肝に銘じ、来年度以降、さらに精査した中で予算編成をしていきたいというふうに思います。

以上で答弁を終わります。

No.50 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.51 ○7番(石橋敏明議員)

先だって、テレビで横浜市長が出ておりました。それで横浜市も例に漏れず、いろいろ改革を一番全国でやっているんじゃないかと思いますが、採用も最小限に控えている。やらないと。2年、3年はやらなくてもいいと、毎年とらんでもいいと。どうしても必要になった場合は、中途採用を50歳まで延ばしてする。やる気さえあれば、生え抜きじゃなくても仕事はできます。そういったチャンネルの変わった考えを持ちながら行政もやっていただきたいと、こういうふうに私は強く感じました。

その点、答弁を少しお願いいたします。

No.52 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.53 ○企画部長(宮田恒治君)

職員の削減等につきましては、現在、集中改革プラン等に基づきまして、19年度をピークにこれから年々減らしていく計画であります。

また、職員の人件費総額についても、行革プランに基づいてこれからも削減に努めていきますが、先ほど中途職員の採用についても、そうした人事採用等を含めまして、今後検討していきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.54 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.55 ○7番(石橋敏明議員)

どうもありがとうございました。

No.56 ○議長(堀田勝司議員)

これにて7番 石橋敏明議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.58 ○10番(杉浦光男議員)

質問します。

アメリカの証券会社の破綻に端を発した世界的な金融危機、こんな中、自動車輸出の大幅な減少に見られるように、金融危機や円高により輸出企業への打撃は、輸出依存による日本経済を厳しい状況に追い込んでいます。

輸出の減少をあらわす数字の一つに、11月25日に名古屋税関が発表した管内5県の10月の輸出総額が、前年同月比約15%の減となっています。このような経済の状況の中で、大幅な税収減が見込まれます。

そこで、次のことを伺います。

21年度、22年度の税収見通しについて。

次、19年度、20年度は普通交付税が不交付となり、不交付団体となりました。21年度、22年度は交付か不交付か、その見通しについて伺います。

次、集中改革プランの見直しについて。

9月議会の下水道料金改定の折や、公共施設の耐震化前倒しに係る審議の折に、職員定数の見直しなど計画の前倒しを要望しました。歳入の増が見込めない現在、特に人件費の削減は差し迫った課題であろうと思われれます。前倒しをするためにも集中改革プランの見直しの考えはないか。

次、教育問題にいきます。

新学習指導要領の移行措置がいよいよ始まります。そのことを踏まえると課題はたくさんあります。今回は予算の問題についてお伺いいたします。

まず、基礎的、基本的な知識、技能の充実、思考力、判断力等の育成をして、生きる力を児童生徒につけさせます。これらの課題を達成するために授業時数の増加、学ぶ内容の質と量の充実、もちろんそのために教科書も厚くなることが予想されます。

新学習指導要領の円滑な実施に向け、その整備事業として教材、教具等のために国から一定の補助もあるでしょうが、豊明の児童生徒は豊明で責任を持って育てなくてはなりません。そのために予算的な裏づけが必要です。

財政が苦しいといって済む問題ではありません。各家庭に例えるならば、幾ら台所が苦

しくても我が子には教育をつけさせようとして投資をするでありましょう。財政力の違いが教育の格差にならないようにしたいと思います。

現実には義務教育ですら格差が生じています。私は財政力の違いによって義務教育での格差が生じているなというふうに実感をしております。

そこで、次のことを伺います。

学校に配分される予算のあり方についてです。特に消耗品費等について、まず考えます。2つの視点より考えられます。

視点の1つは、総額の問題です。予算として十分か不十分かというその額、そのものについての問題です。

視点の2つ目は、小学校費、中学校費の総額の中で運用、執行の問題です。すなわち特段の事情が生じたときに、目の範囲の中で流用が可能か否かの問題です。例えばですが、具体的に見てみますと、小学校学校管理費の需用費の中で光熱水費、印刷製本費等を消耗品費として流用できるか否かの問題です。

次にいきます。

各学校における臨時職員の現状と今後の雇用計画等について伺います。

各学校で特別支援教育支援員、補助教員、用務員等の方が、それぞれの分野で目的を持って学校教育を支えています。

ある新聞記事によりますと、文部科学省の推定ということですが、通常の学級に在籍している子どものうち、約6%が発達障害児であると報じておりました。通常の学級でのことです。大変多いのに私もびっくりしました。

学校は支援学級と通常の学級の発達障害のある子どもを育てていく任務を担っています。特別支援教育支援員は、そんな中で教育支援をしております。本年度に4名増員をいただいて、計9名となっております。市内には小中合わせて12校あります。さらなる増員をお願いいたします。

ため池の保全についてお伺いをいたします。

豊明市にはため池が数多くあります。豊明市は地形的に尾張丘陵地帯の一部であり、丘陵地であるがために川からの水を得ることがなかなか困難であり、先人がため池をつくり、水を得る努力をしてきたあらわれであります。

現在では愛知用水の存在や農業の衰退等により、従来のものであった農業用水としての役割がやや失われつつあります。

しかし、環境保全や防災面での機能が見直され、保全の気運が高まっています。愛知県は平成19年3月に「県ため池保全構想」をまとめ、市町村に対し住民と連携したため池保全計画を策定するように呼びかけました。

私も以前、「きれいなまち豊明の創造」ということで、環境問題も含めて一般質問をさせていただきました。今回は、そういう環境問題も含めて、ため池の全体像を明らかにするために質問させていただきます。

具体的には、市内にあるため池の数。

そのため池はだれの所有に属するか。

ため池は行政とどのようなかわりをもって存在するか。

最後に、自然環境の中でのため池のありようと生物の生息場所としての意義等についての考えもお伺いできれば、幸いです。

壇上からの質問を以上で終わります。

No.59 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.60 ○総務部長(山本末富君)

今後の財政の見通しについて問うの中の、1点目と2点目につきましてご回答を申し上げます。

まず、1点目の来年度の税収見込みにつきましては、平成20年9月議会の一般質問のご回答でも申し上げましたけれども、市税の減収が約1億5,000万円、基金の繰り入れの減額が約1億5,000万円、耐震化のための歳出の増額が1億円、歳入歳出合計を合わせまして4億円の財源の不足が予測されるとご回答申し上げましたが、現時点では市税だけで約4億円の減収が見込まれております。

これはアメリカの金融危機の影響を日本経済も大きく受け、景気が悪化し、市税にも大きく影響したことによるものでございます。

経済の回復がなく、景気後退がさらに増すようなことがあれば、再来年度の税収は21年度よりさらに悪化することが予測され、非常に厳しい状況が予測されております。

2点目の19年度より普通交付税が不交付になったが、来年度、再来年度の見込みでございますが、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

本市におきましては、平成19年度、20年度が不交付団体になっております。平成20年度は基準財政需要額が約87億円、基準財政収入額のほうが約87億8,000万円で、基準財政収入額が8,000万円ほど上回っておりますので、不交付団体となりました。

来年度は税収の減額が見込まれますので、交付団体になることも考えられますが、税収の減額は豊明だけに限らず全国的なものであるため、現在のところ予測がつかない状況でございます。

また、再来年度の状況につきましても、税収の見込みが非常に困難な状況でございますので、普通交付税につきましても予測が非常に難しいと、このように考えております。

これからも常にアンテナを高く上げ、国の地方財政計画、地方財政対策に注視してまい

ります。

以上でご答弁を終わります。

No.61 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.62 ○企画部長(宮田恒治君)

今後の財政見通しの中で、3点目の集中改革プランの見直しについて答弁をいたします。

市の集中改革プランでは、平成17年度から22年度までの定員管理の数値目標を定めています。計画的な職員数の抑制に、このプランに基づいて取り組んでいるところであります。

この計画では、平成17年度に550人、そして平成22年度には544人と、人数として計画しておりますので、10人の減員をする目標であります。

その進捗状況ですが、平成20年4月1日現在では計画値が554人、それに対しまして実数は547人でありますので、現在、計画値よりもマイナス7名となっております。

そして、この職員定数につきましては、平成27年度までに491人まで削減していきますので、今後とも職員の削減には努力していきたいと思っております。

以上で終わります。

No.63 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.64 ○教育部長(野田 誠君)

2点目の質問、教育予算のあり方について順次、お答えさせていただきます。

1点目の学校に配分される消耗品費の予算のあり方についてでございますが、各学校に配分される経常経費は、規定にのっとり均等割、学級数割、児童生徒数割に応じて配当されております。

消耗品費など経常経費につきましては、財政事情の悪化により毎年、予算の減額がなされております。もちろん学校とて例外ではございませんが、予算の範囲内で効率よく予算執行を行っているところです。

ご質問の中にありました同節内、需用費内の光熱水費、あるいは印刷製本費からの流用など柔軟に対応できないかということですが、光熱水費については額が確定するのが、水道代は21年の2月、3月の2カ月の分に関しては、21年の4月中旬ぐらいに請求が来ますので、これは時間的に、日程的にできません。

それから、印刷製本費につきましては、これも各学校への配分の中ですので、同節内では流用は可能かと思いますが、これは一考の余地があると思います。検討させていただきます。

2点目の学校における臨時職員の現状、今後の雇用計画などにつきましては、臨時職員は補助教員を始めとし、学校図書館司書、特別支援教育支援員、学校用務員などを採用し、学校運営支援のためにそれぞれ豊明市教育委員会が各学校に配置しているところです。

ご質問の特別支援教育支援員は現在、9名配置させていただいております。今後とも充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.65 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.66 ○経済建設部長(山崎 力君)

ため池の保全についてというご質問に対して答弁をさせていただきます。

県では、平成18年度にため池の保全のあり方を検討するために、ため池保全検討会を設置しまして、将来にわたりため池のあり方を示す「愛知県ため池保全構想」を策定いたしました。

この構想は、ため池の歴史や生い立ち、多面機能を啓発するとともに、多面的機能に維持、増進をさせる必要がありますので、本市におきましても、ため池保全計画策定の準備をしている段階でございます。

ご質問をいただきました市内にあるため池の数はということでございます。40カ所でございます。

それから、ため池の所有形態ということでございますが、官有池16カ所、それから私有池、私有の池でございますが、24カ所でございます。

それから、行政とのかかわりということでございますが、農業用水として利用されている池が、現在約7割でございます。残りは受益地がありませんが、治水対策の調整池や公園の一部として多目的に利用しております。

それから、4番目でございますが、生物の生息場所としての課題は、自然を維持することが重要と考え、多くのため池を残し、生物の生息場所、生息拠点としていくための保全整備を図る必要があると考えております。

また、昨今は外来種による生態系が問題視されています。外来種の対策も重要と考えております。

終わります。

No.67 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.68 ○10番(杉浦光男議員)

税収見通しのほうから聞きます。
市民税のほうで4億円の減ということを言われましたが、21年度の4月1日で固定資産税の評価替えが来ますが、固定資産税の評価は上がるのか下がるのか。私たち庶民にとっては非常に重要な問題です。土地と建物別にお答えください。

No.69 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山本総務部長。

No.70 ○総務部長(山本末富君)

21年は3年に一度の評価替えの年でございます。
土地のほうの基準年月日というのは、20年の1月1日が基準になっております。3年前の17年の1月1日から20年の1月までの3年間を見ても、地価は若干上昇に転じております。あと、20年の7月1日に事前修正ができる基準の月日があるんですけども、1月から7月にかけて、その間は逆に地価が下落しているというふうに思っておりますので、トータル土地のほうは、ほぼ横ばいかなというふうに見ております。
次に、家屋のほうの評価替えというのは、建物が経過したことによります経年減点といいますけれども、劣化のぐあいともう一度同じ建物を建てたときの価格、再建築値といいますけれども、そちらのほうは物価の上昇のような格好ですけれども、その両方の数値を検証いたしまして、こちらのほうは減価のほうが大きいというふうに見ておりますので、家屋のほうは減価をするであろう。
ただ、既存の家屋は恐らくかなりの部分、減価するであろうと思いますが、本年中に新増築と取り壊しの分も含めた額が、来年度の税額に反映されますので、正確な数値というのはまだ出ておりません。
ただ、見通しとしては家屋は減価、土地は横ばいというふうに見ております。
以上で答弁を終わります。

No.71 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.72 ○10番(杉浦光男議員)

固定資産税の土地についてですが、こういう世の中がいわゆる不景気と言われていまずから、評価が下がるかと思ったら、横ばいということは下がらないということですので、私は事務方ではありませんので、計算の仕方がわかりませんが、いずれにしても課税標準は以前と同じだよということですよ、下がらないということとは。

下がるかなと、庶民として淡い期待をしておりましたが、これも難しいということですよ。

次の質問にいきます。

20年度当初予算の税収入額は約104億円でしたね。それで、この前の全協のときに第4次実施計画書で示されました普通会計財政計画表の一般財源ベースでいきますと、21年度から22年、23年ともに約103億円と言っているんですよ。

そうすると、104億円と103億円の差は1億円ですから、先ほどの4億円マイナスになるよと言ったこととちょっと違いますが、そのところはということなんですか。

No.73 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.74 ○総務部長(山本末富君)

実施計画にお出したときの財政のほうの時期が、これは夏、8月ぐらいに出した数字でございます。その後、アメリカの証券会社の倒産を受けての大幅なる金融危機が生じまして、この秋以降、急激に景気のほうが悪化しております。

ですから、直近の数字はこれより大幅に、20年度は当初予算104億円でございますけれども、税収見込みは4億円減の100億円ぐらいを現在見込んでおります。

以上でございます。

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.76 ○10番(杉浦光男議員)

わかりました。

この数字を立てたときの経済状態と違って予定が狂ったということなんですね。予定が狂ったというか、実際とは違う数字が出てきたということなんですね。

そういうことと関係があるわけですが、8,000万円の基準よりもオーバーして不交付団体になったと、先ほど言われましたね。それと今回、細かい数字の計算になりますが、4億円減だと。そうするとその4分の3、3億円が不交付団体か交付団体かの基準のベースになりますね。

4分の3ですので、そうすると3億円でしょう。8,000万円と3億円を相殺しますと、2億2,000万まだ多くなっちゃうわけですね。多くなっちゃうということは、従来の計算でいきますと、それだけ収入が少ないから交付団体になりますよということになる。

私が今ここで計算してですよ。わかりますよね。それなのに、そこが交付団体になるか、不交付団体になるかはわからんと言ったのは、どういうことなんですか。

No.77 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.78 ○総務部長(山本末富君)

確かに、税収のほうは現在の見込みでは4億円マイナスになります。税収が減りますと、勢い歳出のほうも切らないと帳じりが合いませんよね。

それで、歳出のほうが幾らマイナスになるのかが現在まだ絞り込み切れていませんので、歳出のほうが前年よりも何億円減になるのかというのが、まず1点わかってないということと、歳入のほうの減額というのは豊明だけでなく、全国的な規模でのマイナスですので、このままストレートに受けとめれば、交付税会計が国のほうで今のままの物差しを使うということであれば、かなり交付団体が増えますので、そういった中で国のほうが何らかの手当といいますか、改正みたいなものが生じるんじゃないかと、そういうような点が予測されますので、ちょっと見込みが立たないというようなご回答を申し上げました。

以上でございます。

No.79 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.80 ○10番(杉浦光男議員)

難しい数字が出てきましたので、事務方ではないので繰り返しますが、そこら辺はちよっ

とわかりませんが、いずれにしても落ちないように注視しながら、国の動きも注視しながらやっていたきたいというふうに思います。

それから、ほかのことをちょっと聞きます。

基金の残高は、この前、補正が出てきたときがありましたので、そこで私はちょっと確認しておりますが、もう一度今の段階で幾らあるか、述べてください。

No.81 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.82 ○総務部長(山本末富君)

財政調整基金は20年度4億7,000万円の取り崩しを計上しております。それでは残額が1億7,000万円。今回12月補正で積み立てのほうが約2億円でございますので、合計3億7,000万円。そういったことで、前年よりもかなり下がってきております。

ですから来年度以降、基金を取り崩して予算に、まあ歳入の不足分を基金から取り崩す額が減ってきているということでございます。

以上で終わります。

No.83 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.84 ○10番(杉浦光男議員)

基金ですので、私たちの言葉でいうと「預金」「貯金」、自分ところの別会計の通帳の預金がこれだけあるなという、まあそのことなんです、それが1億7,000万とっていたら、2億増えて3億7,000万になった。

これは19年度につつましくやって残ったから、そちらのほうの別会計に積んだということという意味になると思いますけれども、いずれにしても私の言葉で言えば貯金が3億7,000万しかない。そして税収入も大変厳しいということですし、それから交付金の問題もわからない。

そうすると、行政サービスを維持するために、やっぱりこのところをびしっと乗り切っていかなければいかんですが、そういう穴埋めというか、手だてみたいなのはどうやってやるのですか。

予算を編成した責任者として答えていただけるとありがたい。

No.85 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山本総務部長。

No.86 ○総務部長(山本末富君)

大変厳しい状況でございます。前年よりも恐らく21年度は総額で減るであろうと。当然、税収が減りますから総額が減るであろう。当然、歳出も今まで予算がついていた金額よりは、歳出面でもそれぞれ事業が減りますので、そこで強弱をつけないといかんし、事業の見直し、それが必要になるというふうに思っております。

それで、事業の見直しにつきましては現在、企画部と総務部で行政改革プロジェクトチームというのを緊急的に立ち上げております。これを来年度以降、全庁的に各部に広げて、検討をするわけですけれども、この中で事業の見直し等を検討し、その中で精査をしていくというふうに考えております。

No.87 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.88 ○10番(杉浦光男議員)

集中改革プランの見直しのほうについていきたいと思いますが、先ほど石橋議員のほうで一部はお答えをいただいておりますけれども、私のほうと少し視点が違いますので、同じような答弁でも結構ですので教えてください。

最終目標が27年で491人ですね。このことについての前倒しの考えはないか。

No.89 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
宮田企画部長。

No.90 ○企画部長(宮田恒治君)

今の厳しい市の行財政運営の中では、執行体制のスリム化は不可避な問題と考えています。

職員数については、今後も集中改革プラン、それから定員管理プランに基づきまして削減していく計画でありますので、この計画をさらに進めていくようにしたいと思っております。

す。

先ほども言いましたように、現在この計画より実数が下回っておりますので、平成 27 年度に 491 人の計画については、目標を早めるように努力していきたいと考えております。

以上で終わります。

No.91 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.92 ○10番(杉浦光男議員)

企画部長のほうから力強い言葉を聞きましたが、早まることは大変いいことですが、行政サービスの低下をいずれにしても招いてはいけませんので、人員は削減したが行政サービスの低下が進んだのでは、もう全然話になりませんので、行政サービスが向上し、なおかつ人員削減というその両面を持っていただかないといけませんので、企画部長から力強い方針なり決意をもう一度お聞きしたいです。

行政サービスを低下させない施策というか、そういうところも含められたら含めて、よろしくお願いします。

No.93 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.94 ○企画部長(宮田恒治君)

職員を減らしたからといって、市民へのサービスを廃止するということは、なかなか難しい問題かと思えます。

逆に今、新しい医療制度改革など行政需要が追加されることも今後予想されるかと思えます。

このため、人材育成と組織の再編を行っていくことが重要な問題だと思いますけれども、そのほか正職員が行うまでもない業務については臨時職員をあてがう、あるいは再任用制度を活用していくということと、それからまたそのほかにも、民間でできるものは民間に委託をするというようなことを行っていきまして、極力サービスの低下を招かないように今後も努力していきたいと思っております。

以上で終わります。

No.95 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.96 ○10番(杉浦光男議員)

頑張っていたきたいというふうに思います。

市長の口から、人材育成ではありませんけれども、「120%」という言葉をよく私は聞いております。120%の力を出せば、理屈の上では2割削減できるわけです。市長のそういう何ていうのか、行政サービスを落とさずに、そして、そういう歳出も減らしながらやっていくぞというような、よく言われている意気込みというか考えもお願いします。

No.97 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.98 ○市長(相羽英勝君)

お答えさせていただきます。

行政の仕事というのは、それこそ豊明市が47年に市制をしいて以来、仕事は年々歳々変化と、それから拡大をしているわけであります。

そういう中で、職員も毎年業務遂行能力を向上させていくというのは、これは当たり前のことだというふうに私は思っているわけですね。

ただ、これが当たり前ということなんですけれども、じゃ管理職の人が部下を育てる、人材育成をするという意味において、相当マネージメント能力を発揮してもらわないといかんということにつながってまいります。

したがって、私は基本的にはやはり業務の選別、それからもう一つは生産性の向上のためのマネージメント能力の向上、それから人員の削減、これに生産性を上げることによって取り組んでいく。これは27年までに約56名削減ということでありますけれども、金額にしますと年間約5億5,000万です。

それともう一つは、臨時職員についても、正職員と同じような仕事をやっていただいているということも、私はよく伺っているんです。本当に正職員でないとできない仕事があるのか、そういうことも精査をしながら、それと今、世間では臨時職員の方が雇用の一番圧迫を受けているわけですが、市役所に勤めてみえる方というのは、余りそういう雇用不安というのではないわけであります。

ですから、そういうことも含めて、一度本当に必要な仕事を必要なだけ必要な人員でや

れるような体制を早期に確立すると、そういう基本方針で取り組んでまいりたいというふう
に思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

No.99 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.100 ○10番(杉浦光男議員)

市長さんにも答えていただいて、どうもありがとうございました。

次に、教育のほうにいきますけれども、何%カットというのは、予算配分について厳しい
状況があるわけですね。ですので、本当にめり張りのきいた予算で、予算要求、予算編
成、こういうものはその時々を経済状態や社会の状況によって、どういう予算編成をしたら
いいか、どうやって執行していくかというのは、非常に中身が変わってくるわけですね。

だから、過去のものを単純に踏襲するということは、皆さんの中にはもうないと思います
けれども、その辺のことによく留意してやっていていただきたいというふうに思います。

それで、私が流用の問題を申し上げたのは、今がチャンスだと思う。こういう苦しいとき
ほど、やっぱり流用できるのではないか。従来だったら目内でも流用はだめだと、一つ
の中で内容があって、その金額があって決まっているんだから、これをきちっとやるのが正
しいことだとなっていていきますけれども、そうじゃなくて、この中で、2つ3つの中で、こういうふう
に行ったり来たりするというのは、今のような困難な状況ほど、それがやりやすいし、やっ
てよりよい効果を出すということが、私は筋だと思うんです。

そうすると、先ほどの教育部長の答弁で「光熱水費を消耗品費に回すことはできないよ」
と言われましたが、これは例えば請求の段階での問題とか、物理的な問題でできんとい
うことはちょっとわかりましたけれども、私は教育予算について言っているんですから、教育
効果をねらっているんです。

だから、子どもに「よし、電気は放課は絶対消しなさい」「おい、水はちょろちょろ出せよ」
と。それで「体育館で体育をやらないときは電気消せよ」と、そのことによって電気料や水
道代が浮く。そのことによって、それを消耗品に回せる。本当に消耗品が足りないんです
よ。もうこれで教育格差がつく。紙1枚で教育格差がつくんです。

新しい指導要領に変わって教育課程ができてくれば、学習する量が多くなる。膨大に反
復練習をやらないとだめです。算数でも国語でも漢字の書き取りでも、反復練習をやろうと
思ったら、どんどん輪転機で印刷して、インクは要る、原紙は要る、それから紙は要る、そ
ういうことです。たかが紙1枚ではないのです。

たかが紙1枚が教育格差につながるんです。これは絶対に間違いないことです。皆さん

方のお孫さんが学んでいる小中学校。物理的に無理なのはもういたし方ないとして、私は流用の問題を今回考えていただけるといいなと思いました。

それで質問ですが、特別支援教育支援員について、現在9人配置されております。本年度に4名増やしていただいたので、これはありがたかったというふうに思っております。

支援員の方は学校にいるわけですが、それと先ほど私が壇上から言いましたように、通常学級でも発達障害の方がみえる。それから支援学級には担任が、教師がおりますけれども、臨時職員としての支援員は各学校でどちらの仕事をやっているのですか。クラスの仕事をやっているのか、それとも全体を見ているのか、これは再質問ということでお願いします。

No.101 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.102 ○教育部長(野田 誠君)

今年度配備されておりますのは9名で9校です。

それで、各学校によって事情が異なります。ある学校は特別支援学級に配備されている、あるいは通常学級に、いずれにも配備されているケースもあれば、特別支援学級のところだけのところもございます。学校事情によってそれぞれでございます。

No.103 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.104 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

発達障害児を支援するわけですので、大変難しい大変な仕事というか、言葉かけ一つにしても、その言葉かけ方法、すなわち指導方法等があると思いますので、学校の先生方とうまく協力をしながら、それが一つの研修になるのかもしれませんが、自主的に校内でそういう研修みたいなことをしながら、発達障害児の教育効果が上がるように、せっかくつけていただいた今の9名ですので、頑張ってもらっていただけるとありがたいというふうに思います。

ため池のほうにいきます。

最近5年以内に埋め立てられてなくなったため池はありますか。

No.105 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.106 ○経済建設部長(山崎 力君)

最近5年以内でなくなった池はあるかということでございますが、5年以内ではございません。

終わります。

No.107 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.108 ○10番(杉浦光男議員)

先ほど、ため池と行政のかかわりについてお答えをいただきましたけれども、16個、官があると言いましたかね。24個が民、個人あるいは組合、あるいは町内会のもので、16個が官、公のものというふうにありました。

だから、官民を問わずに、何か住民の役割というようなものを、行政のほうはどういうふうに考えているか、答えられたら教えてください。

No.109 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

山崎経済建設部長。

No.110 ○経済建設部長(山崎 力君)

池と行政とのかかわり、あるいは住民とのかかわりということでございますが、ため池の価値といたしましては、市内には先ほど申し上げましたように40カ所ございます。

そういった中で、議員もおっしゃられたようにたくさんあって、地形的に非常にバランスよくといますか、市内のいろんなところ、各所に点在をしております。

そういった中で主だったものを申し上げますと、三崎池だとか大蔵池なんかは、公園の一部として利用させていただいております。そういった中では、市は公園の施設管理、樹木等の管理をしているわけですが、一方、住民の方々は、地元のパークということで、地域、区に管理委託をさせていただいております。区のほうで草刈りやごみ拾い等をやっ

ていただいている部分もございます。

それから、公園等の花壇等については、フラワーボランティアの方々に管理をしていただいて、年に2回ほどですが、花壇の植えかえ等で、その間にはいろんな管理、水やりだとか、そんなことをしていただいております。

そのほか、アダプトの方々については、ごみ拾いだとか、いろんなことで協力をさせていただいて、地域の公園という位置づけの中で管理をしていただけると、非常にありがたいなというふうに考えております。

それから、12の池につきましては、これは安心・安全といえますか、そういった部分での治水の関係で既に整備をしている、まあそういった利用の仕方も行政としてはしているわけです。

それからさらに申し上げますと、現在、勅使池では農地の関係で県で整備をしていただいているわけですが、24年に向かって完成ということで整備を進めているわけですが、そういった中で一部、今年の8月に供用開始をさせていただきました。

そういった中で、勅使台の寿会だとかふるさとづくり懇話会、これはアダプトにも登録をしていただいているわけですが、そういった方々に散策路のごみ拾い等をしていただいておりますので、非常に感謝をしているところでございます。

総体的に申し上げますと、先ほど申し上げましたように市の管理部門、また地域の皆様方に非常に協力していただいて、よりよいかかわり合いができていったらいいのかなというふうに考えております。

終わります。

No.111 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.112 ○10番(杉浦光男議員)

住民とのかかわりという件ですけれども、今申されたように勅使池の整備事業にかかわって勅使水辺公園、あの周りは公園ということになりましたよね。

それで、私は西沓掛区ですが、西沓掛区の区会の付属機関として「勅使に親しむ会」というのを一応立ち上げて、ずっと昔から今まで守ってきた景観、それから池としてのよさ、そういうものを後世に残せるように行政に提案というと大それたことですが、一緒になって考えられることがあれば考えたり、そういうことをしようという目的で、「勅使に親しむ会」というのを立ち上げてやっておりますので、自分たちのことも踏まえて、この問題をお尋ねしました。

ちょうど豊明市には、一番向こうに行きますと、南には大蔵池があって、真ん中には三崎

池があって、こちらには勅使池、3つの公園で、非常にバランスがいいですよ。原稿をつくっていてわかりましたけれども、非常にバランスのいい池ですので、財産としてうまく維持管理をお願いしたいなというふうに思います。

最後に、自然環境の中でのため池のありようというか、将来を担う児童生徒のために新教育長にため池を視点に置いて、ちょっとこの辺を総括してご意見を聞きたいですが、よろしくをお願いします。

No.113 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.114 ○教育長(後藤 学君)

ため池についていろいろな質疑がなされてきたわけですが、私はため池というのは、日本人は米をつくって、それで生きる。日本人にとっては本当に長い間、米をつくって生きてきたわけですね。そのために水は非常に不可欠なものですので、歴史的に見ると大変苦労をされてため池をつくられたと思います。

北のほうの勅使池とか、あるいは若王子池などは、多分谷間をせきとめるような形で作られたと思いますし、それから平地にあるため池は恐らく掘って、大変な労力を費やしてつくられた。

米をつくって生き延びるというために、日本民族という大げさですけども、この郷土の先人たちが非常な苦労をされてつくってこられた。ある意味ではもう歴史遺産にもなりつつありますけれども、そういったものだというふうに思っております。そのことのほかに、今までいろいろ言われましたように、例えばそこにいろんな貴重な動植物が生息しているとか、あるいは洪水調整機能を持っているとか、いろんな機能があるわけで、そういったことを多面的に子どもたちに教えていくということが大切なことかなというふうに思っております。

教科の中でとか、あるいは郷土学習の中で、あるいは総合学習の中で、そういったことを子どもたちに、まあ現在も教えておりますけれども、よりしっかりと教えていただくように、また学校のほうにも話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

No.115 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.116 ○10番(杉浦光男議員)

これで全部終わります。

No.117 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、10番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時 10分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時2分休憩

午後1時10分再開

No.118 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.119 ○6番(三浦桂司議員)

議長のご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

石橋、杉浦議員も申されていたように、アメリカ発金融不安が世界経済を混乱させ、グローバルスタンダード、いわゆるアメリカンスタンダードの終焉という事態を招きました。額に汗してわずかなお金を稼ぐより、デリバティブ、資本の何十倍もの負債をてこにして荒稼ぎするレバレッジという手法が限界にきました。

アメリカは農業を除く製造業をみずから枯れさせて、金融やITに特化する産業構造に持っていきました。一時は隆盛を誇ったものの、今は無残なものです。

それは、投資銀行において、年収 300 万の人に 6,000 万もの住宅を購入できる仕組みをつくり出してしまった住宅バブルを招いた結果です。

戦後信じられてきたアメリカンスタンダードというものは、日本の村社会とは相反するものがあると感じております。規制緩和一辺倒、市場原理主義、万能主義が拍車をかけて、今、豊明市を含む近隣の市町村は大変苦しい現状に陥っております。

また、秋葉原無差別殺人事件、厚生労働省次官殺傷事件など、現状に満たされない人が現実からの逃避として、だれでもいいから人を殺したいという行動に出る世の中です。

インターネットの普及が進み、便利さの裏側において、過去の犯罪からは想像がつかないような手法を用いられるようになっております。不安定な雇用や格差の拡大という現象が犯罪に拍車をかけていると感じずにはおられません。

弱肉強食を本質とする新自由主義は、この豊明市には余りなじまないと、最近つくづく感じております。弱者救済こそ行政、議会の役目であり、それは情であると思っております。

まず最初に、豊明まつりを終えてを伺いたいと思います。

市民参加型という名目において、1,300万円から200万円まで予算を圧縮して開催いたしました今年の豊明秋まつりは、新聞、テレビでも盛んに取り上げられたとおり、手づくりのイベントとして志のある方が頑張った姿を目のあたりにしております。

土壇場になって市の職員も含めて多くのボランティア、またNPO団体に支えられて、盛大に挙行することができました。

市民が集う、市民参加型の開催方法への課題、問題点が残りましたので、今後の方向性を伺いたいと思います。

1つ、来年もこのような方式で豊明まつりを開催する予定なのか。また、2日間を1日に短縮した結果についてどう考えるか、伺います。

2つ、市民参加型という名目で必要最小限の経費すら出ておりませんでした。持続可能な豊明まつりだと考えておられるのかどうか、伺いたいと思います。

3つ目、私は8月中旬、下旬から実行委員会に加わりましたが、従来の実行委員会がうまく機能しなかった理由は何であるか、伺いたいと思います。

4つ目は、商工会との関係が今回ややぎくしゃくしてしまいました。今後どのように修復を考えておられるのか、伺います。

5つ目、今回から3小学校合同のパレードを廃止いたしました。大変なクレームが来たのはご存じだと思います。これからの豊明まつりのパレードの開催方法について、お伺いいたします。

続いて、危機管理対策室の創設などについて再度伺います。

昨年的一般質問で子どもの相談窓口、チャイルドラインの創設を提案いたしました。また今年の6月議会においては、危機管理対策本部の創設について一般質問をいたしました。

子どもの相談窓口は充実している。また何か事が起きたら部長クラスを臨時に集めて対応するとの回答でありました。

この秋に名鉄列車妨害事件、豊明中学校への無差別殺人予告メールなど、懸念していた事件、事故が発生して、残念ながらマスコミでも取り上げられてしまいました。

特に、9月27日に発生した豊明中学校運動会への無差別殺人予告の書き込みに対して、豊明市としての対応、体制に不備があると、私はそう感じました。

また、豊明市として、今年3月に市内に開設しました団体規制法に基づく観察処分対象である宗教団体、いわゆる「ひかりの輪」と申しますが、この対応の姿が見えないので、お聞きしたいと思います。

中学校への殺人予告メールについて4点、お伺いいたします。

教育委員会の対応、体制はどうであったのか。

防災安全課の対応、体制はどうであったのか。

今後、類似するような書き込みがあった場合の対応を、本市としてどう考えるのか。

最後に、事件を起こした子どもに対するケアをどう考えているのか、伺います。

宗教団体への対応についても同様です。

最後に、豊明駅周辺のホームレス対策などについて伺います。

「ネットカフェ難民」という言葉に代表されるように、景気悪化が進む中、ホームレスの増加が続くことだろう、また続いております。

今年2月には、沖縄出身の若者が2カ月にわたって豊明駅の通路にホームレスとして住みつけました。夏場には60代、30代の2名が、これも2カ月近く駅の通路ホームに住みついて、大変苦勞させられました。いずれも名鉄、警察などと協力して、連日のように粘り強く話し合いを続けまして、出ていっていただきました。

伺いたいと思います。

豊明市において、このように駅、公園、公共施設などに住みつくホームレスの人に対しての対応を伺いたいと思います。

2番目に、土日、祝日の豊明駅ホーム横の広場に不法に置かれる自転車は目に余るものがあります。その対応を伺いたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。

No.120 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.121 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部所管に係ります3件のご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

まず、1件目ではありますが、豊明まつりを終えてということで、5点の質問をいただきました。

まず、1点目ですが、来年もこのような方式で豊明まつりを開催する予定か。2日間を1日に短縮した結果についてというご質問でございます。

今年度の豊明まつりは財政難により200万円の予算での開催となりました。市民参加型のまつりを目指し、多くの市民、団体、それから市会議員の方々にも大変ご協力をいただきました。また、今年は市の職員90名余りもボランティアとして参加をしていただきました。

昨年より多くの市民の皆さんが来場され、盛大にまつりが開催できましたことにつきましては、この場をかりてお礼を申し上げます。

また、まつり当日に参加をいただきました団体の方々が、会場のごみの清掃活動ということも行っていました。あわせてお礼を申し上げます。

来年も今年度同様に、市民参加の手づくりのまつりで開催をしていきたいと考えております。

また、今年度から1日のみの開催とさせていただきましたことにつきましては、予算の範囲内で開催するという選択でありました。

しかしながら、今回の1日だけの開催ではありましたが、まつりの前日に市役所会場にて、市民の方々と職員ボランティアがまつりの準備に力を合わせて、今回のまつりを開催することができたのは、意義のある1日だったというふうに思っております。

かわりまして、2点目ですが、市民参加型という名目で必要最小限の経費すら出ていない、持続可能な豊明まつりかというご質問でございます。

ごみの整理、市民ステージの組み立て、それからブース等の机やイス、また交通規制の看板などの設置、撤去を、市民や職員ボランティアで行いました。

また、会場での電気設備についても、最小限の費用に抑えるため、工夫をさせていただきました。

しかしながら、市民ステージや縁舞祭会場などの音響機器につきましては、レンタルする予算がなかったため、今回市民ステージに出場し、また実行委員として頑張ってくださいました団体から無償でお借りをしました。そして区からもお借りをしました。

今回は、こうして多くの人、団体の善意に支えられながら開催できましたことに、深く感謝をしております。

しかしながら今後、まつりを安定的に開催していくためには、音響機材のレンタルや市民ステージの雨対策などが必要と思われるので、今後の課題と考えております。

かわりまして、3点目でございます。従来の実行委員会が当初うまく機能しなかった理由は何かというご質問でございます。

市民参加のまつりを開催するには、当初より市民の手による実行委員会組織を考えて進めてまいりました。

しかしながら、当初はまつりの意義だとか、市民主体とは何か、また圧縮した費用問題が続出し、組織自体がまとまらず、試行錯誤が続いた時期がございましたが、実行委員会の当初からのメンバーでありました豊明青年会議所や豊明乱舞の皆さんの理解もいただきまして、このまつりに賛同して参加していただける人、団体を実行委員として参加していただくことにいたしました。

これを機に、それぞれの人、それぞれの団体のモチベーションで、実行委員会がまつりに向け機能しはじめたと考えております。

4点目、商工会との関係がうまくいってないと感じた、修復はということでございます。

前年度まで、市役所の会場で「商業フェア」の商工会さんと一緒に豊明まつりを行ってまいりました。今年度から予算圧縮の関係もありまして、それぞれの会場で実施することになりましたが、豊明まつりとしてお互い協力関係にあると考えておりますので、今後も協力していくところは協力していきたいというふうに考えております。

5点目、最後になりますが、3小学校合同のパレードを廃止したが、今後の予定についてであります。

パレードにつきましては、昨年までのパレードの実現に向け、市民の方から要望などを受けましたが、財政難により従来のパレードは廃止させていただきました。

今年度の豊明まつりは、市民の手による市民参加のまつりとして多くの市民の方々、団体に自費参加していただきました。今回、「KUTSUKAKE Jr GIRL'S」にキッズステージで、保護者の方々や学校、周りの方々の応援のもとで自主参加をしていただきまして、まつりを盛り上げていただきました。深く感謝をしております。

おかげをもちまして、今年度の豊明まつりは市民相互の触れ合いを深め、ふるさと意識をはぐくみ、市民の手による愛着と誇りの持てるまちづくりを次世代に継承していくという、豊明まつりの基本理念に沿った豊明まつりが開催できたというふうに考えております。

今後も豊明まつりは、市民の手による市民参加のまつりとして、今年度と同様、開催したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

かわりまして、2件目になります。危機管理対策室の創設などについて再度問うという中の、殺人予告メールについての2項目目と3項目目について、市民部のほうで答えをさせていただきます。

まず、2項目目ですが、防災安全課の対応、体制はどうであったかというご質問です。

当日朝7時ごろ、副市長より防災安全課長に一報が入ると同時に、直ちに課長補佐と係員1名を招集をいたしました。

その後、市民部長と防災安全課長は豊明中学校警備のため、パトロール車で市役所を出発。

防災安全課には情報収集のため、課長補佐が待機をしました。担当係員は得られた情報をもとに、各区長にファクス送信及び市民に向け安全・安心メールを発信をいたしました。

そして午後零時半ごろ、市民部長と防災安全課長が市役所に戻り、市民部は自宅待機といたしました。

かわりまして、3項目目になりますが、今後、類似するような書き込みがあった場合の対応をどう考えるかというご質問でございます。

インターネットによる書き込みがあるのかないのかを常時監視する部署はありません。仮に書き込みの情報を入手した者からの連絡等で職員に情報が伝わった場合は、その時点で書き込みの内容が危機の対象になり、まずその関連の部課長が中心に対応を講じていくこととなります。

こうした危機を含めて、各分野で想定される危機管理に対して必要な事項を定めた豊明市危機管理要綱というものを、現在作成のため各課で協議を進めております。この要綱につきましては、年度内に制定をしていきたいと考えております。

それから、宗教団体への今後の対応ということですが、市としては現在、地区で動きのある住民を中心に組織される団体の成立に向けての協力、並びにその団体設立後においては、情報の提供を含めた支援を考えております。

また、先ほど申し上げました危機管理要綱の中では、「市中の一般事故、事件」の枠の中で危機管理として位置づけ、対応マニュアルを今後作成をしていきたいというふうを考えております。

かわりまして最後、3件目になります。

豊明駅周辺ホームレス対策についてというご質問の2点目になりますが、土日、祝日の豊明駅前広場に不法に置かれる自転車対策はということでございますが、現在、豊明駅の放置自転車対策につきましては、放置させないための指導、それから注意エフの取り付け、長期放置のものは撤去など、こうした策を講じておりますが、この業務をシルバー人材センターのほうに委託をして実施をしております。

しかし、この委託は平日のみとなりますので、土日、祝日は指導していないことも原因というふうを考えられます。

この対策ですが、シルバーによる委託の指導を増やすことだとか、それから禁止ポールの設置などの方法も考えられますが、費用がかかりますので、当面はカラーコーンの設置というような方法を含めて、今後検討を進めていきたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

No.122 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.123 ○教育部長(野田 誠君)

それでは、危機管理対策室の創設などについて再度問うの中の、教育委員会関係部分について3項目に順次お答えさせていただきます。

まず、最初の教育委員会の対応、体制はどうであったかについてですが、9月26日の金曜日、深夜に掲示板への書き込みの報告を受け、学校に警備体制と他校の協力を要請することを確認し、その後、すぐに市教委より各中学校と校区の小学校へ緊急警備体制への協力の依頼を行いました。

また、中学校では対策本部を設置して、警備体制の計画、職員の緊急役割分担、日課の確認、PTAの連絡と協力依頼、外来者への対応などの準備を進めました。

そして、実際に学校周辺の警備配置を始めたのは、9月27日土曜日の午前6時40分であり、直接警備計画等について確認して対応を行いました。

体育大会実施中は周辺の巡回と警備を行い、終了後も生徒の帰宅を確認するまで、周辺パトロールを行うなどして安全確保に全力を尽くしてまいりました。

無事に体育大会を終了できましたことは、多くの関係者の協力によるものと感謝いたしております。

事件発生後の対応では、さまざまな情報により生徒たちが振り回されないように配慮し、学校への情報交換と指示、警察との連携を図ってまいりました。

その後、結果として生徒ということが判明いたしました。当事者である生徒と家族の心のケアに努めるとともに、情報モラルへの注意と呼びかけを全小中学校で行いました。

事件の発生は大変残念なことでありますが、学校、地域ボランティア、行政機関などとの連絡、連携体制については、最善を尽くせたと考えております。

2つ目の類似する書き込みがあった場合の対応についてですが、メール等による書き込みの事件は、大きな社会問題となっており、このような事件が二度とないよう、各学校では事件を重く受けとめ、事件の重大性と責任の重さを知らせるとともに、県警の担当者、サイバー担当者をお招きいたしまして、情報モラル教育を再度、重点的に指導しています。

もし書き込みの発生があったならば、今回の事件への対応と協力体制の経験を生かしていくことが大切であると考えております。

深夜における発生にも素早く適切に対応していけるように、関係機関への連絡の確認、緊急対策本部の設置と緊急警備体制の強化を図ってまいります。

3つ目の事件を起こした子どもに対するケアをどう考えているかについてですが、事件を起こした子どもはもちろんのこと、家族の心のケアが最も大切です。

今回の事件発生後、学校と保護者は大変よい関係にあり、学校もこれからの学習や生活における支援を重点に進めております。

学校は事件を起こした生徒には、事件の重大さをしっかりと受けとめさせていかなければなりません。家庭と学校との連携を図り、家族と生徒を守っていく体制で対応してまいります。

以上で終わります。

No.124 ○議長(堀田勝司議員)

濱島健康福祉部長。

No.125 ○健康福祉部長(濱島義和君)

それでは、議員のご質問の3点目、豊明駅周辺ホームレス対策についてのうちの1点目、駅などに住みつくホームレスに対しての対応を問うということにつきまして、ご回答を申し上げます。

豊明市福祉事務所が行いますホームレスに対する施策といたしましては、人道的見地から県の地域福祉課及び瀬戸保健所と連携しながらホームレスの実態把握と、居住場所を訪問いたしまして健康相談、あるいは保健指導等を行っております。また、ホームレスの疾病の予防、早期発見、治療にもつなげております。これは定期的に定住場所を訪問し、実施するものでございます。

一時的に公共施設等で起居するような人については対象といたしておりません。

次に、ホームレスの人数でございますけれども、私ども福祉事務所で把握している限りでは、居住地を固定して起居している人は18年に7名、19年に5名、今年20年に6名とな

っております。

そのうち、巡回相談で健康診断を実施した人は18年に1人、19年に2名となっております。

終わります。

No.126 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.127 ○6番(三浦桂司議員)

豊明まつりについてですが、1,300万円から200万円まで圧縮したというか、200万円しか予算がない中、200万円という金額で、この豊明秋まつりが開催できると考えていたのかどうか、率直に伺いたいと思います。

No.128 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.129 ○市民部長(竹原寿美雄君)

200万円の予算の関係でございますが、200万円の予算では昨年までと同じような内容、それから同じような規模で行うことは難しいと考えておりました。

今年のこの200万円の予算につきましては、広告のチラシの作成、それから会場警備、それから看板制作などの、こうした最低限の経費の中で鳴子踊りの縁舞祭を開催できるだけの予算でありました。

しかしながら先ほど、ご質問の中でご答弁をさせていただきましたが、今回、この実行委員会の中で何度も協議をいただきながら検討をまいりました。そうした中で、文化部会では出展参加料をいただいたり、そうした工夫もさせていただきました。そうした知恵と努力という多くの方々のご協力をいただいて、開催ができたものというふうに考えております。

以上です。

No.130 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.131 ○6番(三浦桂司議員)

本当にこのまちを思って、このまちの発展のために、無償ボランティアで手伝っていただいた方に対しての失礼な答弁では困ります。

市は市の事情があつて、財政難という中、200万円しかお金が出なかったと。それはそれで理解できる部分はありますけれども、先ほど来言っておりますように、イベントというものは何というか、経済効果など成果というものが見えにくい部分があります。

だから、耐震などと比べて削減対象にしやすいというのは、これはこれでしょうがないと。いったら語弊はありますけれども、いたし方ない部分もあることはあるんです。

前にも言ったように、とよあけマラソン、豊明まつりという冠がつく以上、マスコミも来る。他市町、また上松、豊根からも農産物、特産品の販売に来ていただける。中途半端なおまつりなら、とよあけマラソンのように開催できないんじゃないですか。

市民の手で、ボランティア、NPOの力をかりてと言われましても、音響、ごみ、警備、チラシ、看板、必要最低限の経費が足らなかったわけです。その部分はある程度持ち出しして、それでもこのまつりを成功させようと頑張っていた方がいるんです。

予算を全面復活してくれと言っているのではありません。必要経費を出さない限りは、まつりの開催はできないということを申しているだけで、顕著に出たのが、先ほど部長が言われましたように音響です。

前日3名の方、当日6名の方がボランティアで、まさにずっとつきっきりで、自分たちの機材を持ってきてくれて、行ってくれたおかげで賄えたわけで、こういう部分をすべてNPOだ、ボランティアだという言葉で片づけられてはまつりはできません。

持続可能な豊明まつりという、そういう形で言われました。それには必要最小限の経費、これがないと開催はできません。

有償ボランティアという考えなんです。それは民間の方よりずっと安く提供していただけるという前提で、そういう形にしていきたいと思えます。

人間平等であれば、我慢というものができます。一方だけ削減して、一方は削減しないという、これからシーリングに入ると思いますが、そういうことのないように。

今まで、この場で職員の時間外手当について二度ほど質問いたしました。今回、若い職員の人にも一生懸命手伝ってくれて、意識が多少変わったんではないかと思えます。

本当にこの豊明まつりが、この豊明に必要なおまつりであるのかどうか。財政の面から少しお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

No.132 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.133 ○総務部長(山本末富君)

財政面からと、そういうふうに限定されますと、非常に全体の予算の中でのやりくりというふうになりますので、ただ豊明まつりを開催するかどうかというのは、主管部のほうでそれぞれ検討をいただかないといけないというふうには思います。

財政面から言えば、例えばどうしてもこの事業が必要とあらば、その事業を上乗せするかわり、ほかの事業を見直して財政的にカットしていただく。そういったやりくりも一つの方法かというふうには考えております。

以上で答弁を終わります。

No.134 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.135 ○6番(三浦桂司議員)

持続可能な制度をつくりたいわけで、みんなで知恵を出し合えば、それができると思っています。

今回、市民ステージで多くの子どもたちに出演していただきました。演技が終わった後、子どもたちが順番にごみの清掃をいたしました。子どもたちが会場内のごみを拾う姿を見て、見に来られた市民の方の胸にどう届いたか。

お金をかけて、ごみ減量のパンフレットとか分別パンフレットをつくるのも、これはいいです。

こういう機会をとらえて、環境課が行っているごみゼロ運動などとタイアップしながら行えば、相乗効果というものが出て、費用はそんなに2倍もかかるわけではありません。

縦割りではなくて、各課が協力するという、各部が協力するという体制、役所内で協働しているという雰囲気とか、そういう感じには私からは見えません。

例えば、今も言ったように、ごみゼロ運動とタイアップしながら、豊明まつりを開催することは、費用対効果が上がると思いますが、どうお考えですか。

No.136 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.137 ○市民部長(竹原寿美雄君)

今、この豊明まつりに参加していただいた方に、清掃活動もやっていただきましたというお話をいただきました。

このことにつきましては、私どもも小さなお子様が道着を着ながら、それから出演衣装を着ながらの中で清掃活動をしていただきました。承知しております。大変ありがとうございました。おかげさまをもちまして、開催中は会場内にはほとんどごみが落ちてないような状況でありました。

豊明まつりに参加していただいた方も、そうした小さなお子様のそうした姿を見て、ごみを捨てないと、そうしたものが生まれたんだらうというふうに思います。

当日、環境課のほうでは毎年行っておりますごみゼロ運動の一環として、ポイ捨ての禁止だとかごみの分別収集についてのご協力をいただいております。

こうしたことで、今年は実施をさせていただきましたが、今ご提言をいただきましたように、豊明まつりの清掃活動をご支援いただける方と、それから豊明市の環境課とタイアップした中で、より効果の高い方法をこれから考えて、実施をしていきたいというふうに思います。

以上です。

No.138 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.139 ○6番(三浦桂司議員)

商工会との関係について少しお伺いいたします。

昨年まで「商業フェア」として、市役所前を切り盛りしていただいた商工会なんですが、予算圧縮、削減のあおりで、商工会館のほうで単独で行うということになってしまいまして、ちょっと残念な気がしたんです。

なかなか言いづらいんですけども、例えば一つの例を挙げますと、市民ステージの窓口が商工会だと思って、商工会のほうから出演していただけないかということかと思ったら、これはここの前のステージではなくて、商工会のほうであったというのが3チームありました。

途中で、「向こうをやめて、こっちへ来ていいですか」という相談が来ました。一応返事をした以上、それはもう商工会館のほうで出演していただけないかということで、話はおさまったわけですけども、豊明まつりは一つであると思っているのが、一般市民の方です。豊明市の発展のために、少しでも寄与できればという考えで出演交渉を了承したと。そういう方に迷惑がかかった。

顕著な例は、太鼓の団体は豊明まつりは一つだと思ったと。何かおかしいなと感じても、

「いいですよ」「出ますよ」「協力しますよ」と言ったら、商工会・商工会館、市民ステージ、社協、3つのところからの出演依頼であったと。大きな太鼓を移動して、義理がたい先生ですので、出演をOKした以上は何とかしますと、大変な苦勞をなされて3カ所で演奏されました。

成功裏に終わってよかった、市民参加型でよかったという前に、そういう方々がおられるということ、ちょっと胸に刻んでおいていただきたいと思います。

先生が言われました。「いざこざに巻き込まないでほしい」「私たちの子どもを、こういういざこざに巻き込まないでほしい」と、商工会と今回、役所に、かなり強く、その場で怒られました。

しかし、豊明市のためにということで、先ほど言いましたように3カ所、大きな太鼓を持ちながら、移動しながら演奏していただきました。

こういうことがないように、豊明市と商工会というのが一つに協力しあわないと、まちというものは発展するわけがありません。この点、来年度以降注意して、一緒につくり出すという、協力しあうことをお願いいたします。

いろんな声が聞こえてきましたけれども、この場ではやめておきます。

パレードの復活についてお伺いいたします。

今年度、豊明まつりのパレードの出演の順番だった沓掛小学校、中央小学校、三崎小学校の児童や保護者の皆さんから、大変多くの意見とかクレーム、なぜ急に私たちの順番であるのにパレードが中止になったのかと、まあ請願も来ました。ちょっとそこら辺のところをご説明願いたいと思います。

No.140 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.141 ○教育部長(野田 誠君)

パレードの実施の有無につきましては、当該年度、今年度につきましては、豊明まつり開催委員会がその成否といいたしでしょうか、実施するか否かを握っておられましたので、私ども教育委員会といたしましては、5月でしたか、ちょっと日にちは定かではありませんが、平成20年の5月に豊明まつり委員長名でパレードの中止という公文書をいただきまして、それを踏まえて各小中学校長にご案内した次第です。

以上です。

No.142 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.143 ○6番(三浦桂司議員)

いきなり中止にするときは、下水の値上げと同様に説明というものを十分していただきたいと思います。

今、5月に保護者の方がいきなり知った。何でと、それまでうちの番だと思っていた方が、そう感じるのもう当たり前のことで、もう少し早くそういうことを周知していただく体制にしていきたいと思います。

それで、先ほど市民部長が言われたように、沓掛小学校の保護者の方が、自分たちで機材を持ち運びして、そして自分たちで演奏したという形で、来年度以降もそういう形をとりたいということですが、教育委員会のほうはそういう形でもよろしいんですか。

No.144 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.145 ○教育部長(野田 誠君)

学校経営あるいは学校授業以外のことでしたら、豊明市教育委員会としては特段の言及する立場にはございません。

豊明市教育委員会並びに学校の立場といたしましては、できる限りことはご協力、ご支援させていただきますということです。この件は、今回の件についても同様です。来年度以降についても、このスタンスは変わりございません。

No.146 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.147 ○6番(三浦桂司議員)

この件は、近藤議員がまた質問されますので、こちら辺で切り上げます。

危機管理対策室の創設について。

職員、市長への連絡方法が、今伺っていると、かなり遅れたということで、こういう縦割りの弊害が出たと思います。

教育委員会が動いているときに、防災安全課のほうになかなか連絡がつかないとい

うのは、いかがかと思いますが、そこら辺ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

No.148 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.149 ○市民部長(竹原寿美雄君)

事件が起こったときの管理体制の件でご質問をいただきました。

最初の質問の答弁をさせていただきました中で、危機管理要綱というものを答弁させていただきました。これにつきましては、各課にまたがるあらゆる危機について、その対応をどういうふうな形でとっていくのかというようなものを、この要綱の中で定めて、それに基づいて対応していかなければいけないということで、今その作成を急いでおります。

先ほど申し上げましたとおり、現在、関係各課のご意見を聞くために協議に入っております。急いでこの年度内には作成を終わり、施行していきたいというふうを考えております。

No.150 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.151 ○6番(三浦桂司議員)

新教育長に対する質問が少ないようで、新教育長のほうにお尋ねしたいと思いますが、事件当時、教育長は参事でありました。教育委員に任命されていて、まだ教育長にはなっておられなかったと思います。

教育委員に任命されていたにもかかわらず、教育委員会が動いていたときに、教育長になられるという体制をどう思われますか。ちょっと質問の意味がわかりませんか。

いいですか、もう一回言います。教育長は事件当時は防災安全課を所管する参事でありました。そのとき教育委員会のほうは徹夜で体制をとっていた。教育長は、そのときまだ教育長ではなかった。ぎりぎりのときで、なっていなかったと思いますが、しかし教育委員として、やがて教育長に任命されるであろうという立場の方に連絡が来なかったと。こういう体制に不備があるんじゃないかということを上げたんで、そのことについて、横の連携についてどうお考えですか。

No.152 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.153 ○教育長(後藤 学君)

ちょっと立場が変わっておりますので、答弁の仕方が非常に難しいわけですがけれども、先ほど豊明市危機管理要綱をこれから策定していくというようなお話がありましたけれども、この要綱のあるなしにかかわらず、このような重大な事件が起きたときは、少なくとも教育委員会と、それから所管の防災安全課のほうで情報を共有して、対応すべきであったというふうに思います。

ただ、第一報が教育委員会のほうに入ったということですので、私が情報を受け取ったのは翌朝早くでした。その間、教育委員会のほうは、先ほど答弁を申しあげましたように学校に指示をして、それから学校からほかの各学校に応援をお願いします。あるいは保護者にも来ていただく、そういった体制をとるのにてんでこ舞いの状態であったかなというふうに推察いたします。そういうことで、防災安全サイドへの連絡が少し遅れたかと思いません。

連絡がありましてからは、すぐに現場に駆けつけまして、私どもはできるだけのことをいたしましたけれども、何よりもそういった情報の共有をしていくということが、今回は初めてのことで、やむを得ない事情があったかもしれませんけれども、大切なことであろうというふうに思っております。

以上です。

No.154 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.155 ○6番(三浦桂司議員)

類似する書き込みについて、ちょっと答えにくい質問なのは十分わかっております。豊明市としては限界があるということもわかった上ですが、現実にはこういう問題が起きていると、最低限、市としても対応する体制をつくらないといけないということでお伺いしたいと思います。

インターネットの世界は、現実より早いペースで進んでいまして、便利さの裏側において、このような事件が日本各地で起きております。豊明市としても、十分な対策はとれないということは理解できますけれども、何か対策を講じておくというべき視点からご質問いたします。

11月の11日の新聞記事で、岐阜羽島の竹鼻中学校で2チャンネル、いわゆる学校裏サイトのほうではありません。2チャンネルに書き込みで学校を爆破するという書き込みがあ

りまして、爆破予定日を休校にしたという事実があります。

今回、この殺人予告メールに対しても、「豊明中学校を」という指定があったので、豊明中学校だけを警備すればよかったです。しかし、「豊明の中学校を」というと、市内3つあるわけで、すべての警備に当たれるわけではないと思います。

また、「豊明の小学校を」と言われたら、もっと数がありますので対応不可能で、そういう場合、ちょっと答えにくいというのは十分わかっておりますが、こういう時代ですので、どうい対応が可能であるか、考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

対応のしようがないと言われれば、それで結構です。

No.156 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.157 ○教育部長(野田 誠君)

仮定として9つの小学校と、特定の小学校ではないという仮定としたならば、最大限のことはさせていただきます。

最大限のことはさせていただきますというのは、先ほどの学校と市教委と、それから市長部局、防災安全課を主体とした市長部局、それから防災安全課だけでも事足りなければ最大限のスタッフ、とにかくマンパワーがぜひとも必要です。

学校でも絶対的な人数が必要ですので、学校経営が成り立たないというようなことが危惧、あるいは懸念されるとするならば、先ほどの11月11日の情報でしたか、休校にしたとか、しないとかというような話も、検討の余地があるのかもわかりません。

いずれにしても仮定の話ですので、断定的なことは申し上げられません。

以上です。

No.158 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.159 ○6番(三浦桂司議員)

質問が多過ぎて時間が足りないので申しわけありません。

中学生のケアについて、先ほど言われました。そのような対応をぜひとっていただきたいと思います。

いじめに遭っても、だれも助けられずに相談できる相手がいなかった、そんなことも聞

きます。自分1人でもがき苦しんで、つい書き込んでしまったというケースも出ようかと思えます。

いじめに遭って、ずっとそれが膨らみ続けて、風船のようにはじけたときに、ふっとこういう行動を起こしてしまう場合もありますので、ケアだけはよろしく願いいたします。

危機管理要綱ですが、桜ヶ丘にできました宗教団体ですが、昨日の新聞にも公安調査庁が、この「ひかりの輪」に対して3年間の観察処分の更新を請求しております。豊明市にこのような団体ができてしまって、非常に残念な思いです。

また、もとをたどれば、オウム真理教であります。そして新聞記事によりますと、松本死刑囚の延命を祈りの成果としているという報道です。憲法が認める宗教の自由というものがありますので、活動内容に対しては異論はありませんけれども、やはり周辺の住民の方の不安というものは、大変大きなものがありますので、危機管理要綱のほうをしっかりと作成していただきたいと思えます。

最後に、ホームレス対策ですが、ちょっと土日、祝日の豊明駅のところの対策について、カラーコーンで設置すると言われましたけれども、もう少し詳しくお願いしたいんですが。

No.160 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.161 ○市民部長(竹原寿美雄君)

現在、豊明駅のほうに駐車をされております自転車につきましては、先ほど申し上げましたが、土日、祝日は整理のためのシルバーのほうへ委託した人がおりませんので、とめていかれる方が多いということですが、現在とめているところに、そこがとめられる場所があると、そういうことですので、その場所に入れない、自転車を持ち込めないような形で、策を講じていかなければいけないということで、カラーコーンというのは、あくまでも一例であります。

今後、駅前広場の管理者と協議しながら、どういう方法が最善の方法かというのを検討はしていきたいというふうに思います。

以上です。

No.162 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.163 ○6番(三浦桂司議員)

ホームレス対策について、健康福祉部の対応はお聞きしましたが、ほかの部局の対応は、きょうは時間がないのでお聞きすることができませんが、こういう現状があるということの認識をしっかりとっていただきたいと思います。

もう時間がないので、最後に各部局ですが、財政調整基金が底をついて、景気の低迷で歳入不足が生じているという総務部長の話です。予算編成が大変なのは十分わかります。

しかし「隗より始めよ」と。「おれも頑張るから、おまえたちも頑張れ」「おれたちも身を削るから、おまえたちも身を削ってくれ」という姿勢をとらないと、従来の踏襲では、なかなかこの予算不足というものには対応できません。

No.164 ○議長(堀田勝司議員)

残り時間、1分を切りました。

No.165 ○6番(三浦桂司議員)

わかりました。

豊明まつりの終了後、職員のボランティアの若手の子たちが打ち上げに行き、このまつりを支えたという満足感とか充実感があったと思うんです。金がなくても来年もやるぞと、そういう声が上がったと聞きました。

変わらないのはどこであるのかと、困らなければ知恵など出てきません。その気がなければ、変わることはできません。

沓掛中学校の女子駅伝、四連覇いたしました。豊川高校の女子駅伝も、豊明出身の子どもたちが本当に頑張っております。この子たちの将来をつぶすわけにはいきませんので、このことを胸に刻んで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

No.166 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、6番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

No.167 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.168 ○11番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、新型インフルエンザ対策について。

これから本格的なインフルエンザへの注意が必要なシーズンになります。今期初のインフルエンザによる学級閉鎖が10月7日、大阪府堺市と栃木県塩谷町の小学校で行われ、8日には兵庫県川西市の中学校、9日には東京都三鷹市の中学校と相次ぎました。

厚生労働省健康局が11月14日付で発表したインフルエンザの保育園、幼稚園、小中学校での発生状況によると、既に大阪、兵庫県、山梨県で80人から100人の欠席者が報告され、全国で19クラスが学級閉鎖をしたそうです。

厚生労働省は11月18日、新型インフルエンザが発生した際は、大流行を待たずに、感染が一例でも発生した段階で、都道府県単位で学級閉鎖をする方向で検討に入りました。

本格的なインフルエンザシーズンを前に、うがい、手洗いの励行、マスクの着用をみんなで心がけていきたいと思えます。

世の中は刻一刻とすごい早さで変化をしております。科学や技術の発達は目を見張るものがあります。しかし、これはあくまでも目に見えている変化であります。実は目に見えないもので強烈な早さで変化している恐ろしいものがあります。

それは次々と形を変え、我々人間に襲いかかってくるウイルスの変化です。今、世界中で懸念されているのが、鳥インフルエンザが人への感染を繰り返すうちに、人の体内でウイルスが変異し、人から人へと感染する人類が免疫を持たない新型インフルエンザの出現であります。

背景にある鳥インフルエンザは平成15年12月以降、東南アジアや中国、そして欧州で発生しております。日本では平成16年1月、79年ぶりに山口県で発生したのに続き、大分県、京都府、宮崎県で確認され、そのウイルスは同時期に発生していた韓国のウイルスとほぼ一致しており、渡り鳥のふんなどが感染源となり、広がったと見られています。

日本で新型インフルエンザが流行した場合、日本の人口の約4分の1の3,200万人が感染し、最悪64万人が亡くなると推定されております。

大流行期にも社会機能や経済活動を維持するには、医療、行政サービスの継続、ライフラインの確保、物流など、社会インフラの維持という具体策を講じることが喫緊の課題だと思えます。

専門家の間では新型インフルエンザの出現は時間の問題と見られております。本市においても周到な準備が必要であると思えます。

そこで、次の4点をお伺いいたします。

1、本市の養鶏農家の方や、屋外で鳥類を飼っておられる方などに対する鳥インフルエ

ンザの感染予防対策についてお伺いいたします。

2番目に、本市の基本的な取り組みについてお伺いいたします。

3つ目に、市民の不安の解消や感染予防のためには、正しい知識の周知や正確な情報の提供が重要であると考えますが、啓発チラシの作成、ホームページの利用等、市民に対する情報提供についてお伺いをいたします。

4、医療従事者が最も感染のリスクが高いことから、医療機関に対する医療従事者の感染予防も含めた体制整備の働きかけについてお伺いをいたします。

次に2項目目、子育て支援の充実について。

1番、はだしで駆け回る芝生の校庭の推進について。

文部科学省の集計によると、全国の公立小中高校のうち、校庭を300平方メートル以上芝生化しているのは、2007年5月1日現在で1,492校、全体の4.13%に過ぎないが、2002年には865校だったのが、5年間で約1.7倍に増えました。

最近、学校のグラウンドに芝生を張ることが広がっております。屋外で元気に遊ぶ子どもが増えた、けがが減った、出席率もよくなったと、学校の校庭を芝生化する取り組みが各地で広がり、子どもの体力向上や環境教育などで多彩な成果を生んでいます。

さらに、グラウンドの芝生化は学校の緑化だけではなく、雨水を吸収し、夏場の校庭の表面温度を8度ほど下げ、地球温暖化対策、学校の近隣に飛散する砂ぼこりが減る等の効果を出しています。

緑の校庭、校庭の芝生化を促進する施策として、モデル校を調査、準備、または実施をするため、平成21年度に予算計上していくことを提案しますが、いかがでしょうか、お考えを伺います。

2番、若者の引きこもりの支援策についてお尋ねいたします。

若者の引きこもり問題は大きな社会問題となり、深刻化しています。平成14年から17年に行われた調査によりますと、全国の引きこもりの若者の世帯は26万世帯で、平成18年度の調査では、全国で163万人いると言われていています。

東京都が5月に発表した引きこもり実態調査の集計結果で、引きこもり状態と引きこもり予備軍の若者が約18万5,000人いることがわかりました。調査は、2007年度に都内在住の15歳から34歳の若者を対象に、訪問アンケート方式で実施されたものです。

それによると、ふだんの過ごし方で自室からほとんど出ない、自室からは出るが家からは出ない、近所のコンビニなどには出かけるなど、引きこもり状態にある若者は、およそ140人に1人、都内全体で約2万5,000人いると推測されています。年齢別で見ると、30歳から34歳が44%と、全体の半数近くを占めています。

引きこもりになった年齢は、25歳から27歳が25%と最も多く、ついで13歳から15歳が16%。引きこもった原因は、職場不適の28%、就職活動不調13%など、就労に関するつまづきが多かったほか、人間関係の不信22%、不登校19%などが目立ちました。

また、現在は引きこもってはいないものの、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある。

理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思うという若者は、およそ 21 人に 1 人、引きこもり予備軍ともいえるこうした若者は、都内で約 16 万人に上ると推測されます。年齢別では 20 歳から 24 歳が 36% で最多でした。

若者の引きこもりは、100 人いれば百通りの引きこもり方があります。共通しているのは自己肯定感が極端に低いことでしょうか。引きこもりの若者たちはやさしくて、決して自己主張したりしない人たちです。とても傷つきやすく、口数が少なく、いつも気を遣っています。

しかし、引きこもりを直す特效薬はありません。だから、なかなか出てこられません。少しよくなり出てこられるようになると、親御さんは、次は就職をと考えるのですが、就労するまでにはまだまだ時間がかかります。

仮に就職をしたとしても、また疲れてしまい、引きこもるといことも往々にしてあります。一筋縄ではいかないところに難しさがあります。

国も青少年の健全育成から自立へと転換を示しています。それは就労していない若者の就労支援です。ニート等の若者の自立を支援するために、厚生労働省では平成 18 年度から全国 25 カ所に地域若者サポートステーションを設置し、若者の置かれた状況に応じた専門的な相談を行うとともに、地域の若者自立支援ネットワークの中核として、各機関のサービスが効果的に受けられるようにすることにより、ニート等の自立を支援する施策として 1、若者自立塾の事業の推進。2、若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備。3、若者の人間力を高めるための国民運動の推進などの事業が進められています。

本市でも引きこもりの若者の自立、就労支援についてお尋ねいたします。

1、各窓口での相談状況を伺います。

2、支援策の一つとして、臨床心理士など専門スタッフの方が引きこもり状態の若者の自宅を訪問し、本人だけではなく、家族からの相談にも乗ったり、カウンセリングを行って、少しでも自宅から出られるように支援をしていく考えをお聞きいたします。

3つ目に、次に自宅から出られるようになったら、さらに社会参加への準備を支援するため、福祉施設でのボランティア体験や地域活動への参加と、社会的自立のために支援をしていく考えを伺います。

次に、3項目目の妊婦健診の拡充について。

昨年1月、厚生労働省が妊婦健診の5回程度の公費負担を原則にするよう通知を出しました。これを受けて、全国的に妊婦健診の公費負担拡充の動きが活発化しています。

昨年8月時点の厚生労働省の調査では、今年度中に 428 市町村が増やすと回答し、全国の約6割の 1,075 市町村が来年度以降増やす方向で検討と回答をし、中には産後健診を1回入れて、15 回まで助成する例もあります。

女性が健康で生き生きと働き、子育ても楽しくできる社会にしようと、公明党がかねてから推進してきた女性政策の一つであります。

妊婦健診は、これまで公明党の推進で全国平均で5.5回分が無料化されていますが、完全無料化について、10月22日に公明党の浜四津敏子代表代行が、舛添要一厚生労働相に対し、妊婦健診の無料化と就学前教育の負担軽減に関する申し入れを行った際、厚労相は妊婦健診費用について望ましいとする14回分は無料にするとし、全額公費負担の意向を表明していただきました。

妊婦健診は妊娠初期より出産までの間、約15回程度と言われ、血圧、体重、尿検査など母親の健康状態に加え、子宮の大きさや超音波検査により胎児の状態を評価します。この妊婦健診により母子の異常を早期に察知することは、安全な出産を行う上に不可欠なものになっています。

妊婦健診は正常な妊婦の経過を確認、ハイリスク妊娠の早期発見、妊娠中に発症する合併症などの予防、胎児異常の有無の診断など、妊婦と胎児の健康を守るために大切な役割を担っています。

出産における諸問題が急務なことは、日本全体でよく知られていることです。近年、妊婦健診を受けることなく、出産間際に初めて病院に飛び込む飛び込み出産が、都市部を中心に増えています。その頻度は全出産の0.5%程度と見込まれていますが、最近の出生数を約110万人とすると、実に5,500人近くに達します。

病院側にとって、母体や胎児の状態がわからない妊婦の受け入れはリスクが高く、救急搬送の受け入れを断る一つの要因になっています。それだけでなく、訴訟の多くは産科、小児科と言われています。

妊婦健診の公費負担を拡大することは、これらのリスクを軽減するためにも重要で、早急に取り組んでいただきたい課題であります。

また、未受診の理由では、経済的問題が約30%を占めています。妊婦健診は1回数千円から1万円程度で、その総額は1人当たり約12万円にも上ります。低所得の若い夫婦にとって、この金額は大変な負担になります。14回、15回、助成されている市では、本当に助かりますという喜びの声が聞かれます。

本市におきましても、本年4月より5回に拡大し、大変に喜ばれているところであり、本市においての妊婦健診回数の拡充の考えはどうか、お伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

No.169 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.170 ○経済建設部長(山崎 力君)

新型インフルエンザ対策についてということの1項目目、養鶏農家や屋外で鳥類を飼っている方に対する鳥インフルエンザの予防対策についてということでお答えをしたいと思います。

います。

本市には現在、養鶏農家が2軒あります。卵の生産を大規模に行っております、これらの養鶏農家における感染予防対策といたしましては、閉ざされた鶏舎で飼育し、野鳥との接触ができないようにしているとともに、関係者以外の立ち入りを禁止しております。

また、県家畜保健所により年2回、立ち入り検査を実施し、万全を期しております。

それから、鳥類を飼っている方に対しましては、平成16年の2月に飼育者を把握するために、全市民を対象にアンケート調査を実施して飼育者名簿を作成いたしました。飼育者に対しましては、飛来野鳥による感染を防ぐよう注意を呼びかけました。

その後、さらに平成19年の7月にも、これらの飼育者に対しまして、新たに飼育場所についての調査も行い、鳥インフルエンザの感染を防ぐよう協力をお願いしたところでございます。

終わります。

No.171 ○議長(堀田勝司議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.172 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

それでは、新型インフルエンザ対策の2項目目、3項目目、4項目目をご答弁申し上げます。

まず、2項目目の本市の基本的な取り組みについてでございます。

新型インフルエンザ対策につきましては、厚生労働省が去る平成17年11月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定いたしまして、これを受けまして、愛知県も同計画を策定し、今年1月に改訂版を出しているところでございます。

また、この9月に「新型インフルエンザワクチン接種の進め方」を国のほうが示しており、本市も新型インフルエンザの脅威から市民の健康を守り、安心・安全を確保するため、県の計画と連携した行動計画や対応マニュアルを策定する必要があり、準備を進めているところでございます。

3項目目の市民の不安の解消や感染予防のためにというご質問でございます。

新型インフルエンザは、現在のインフルエンザ予防と同様に、飛沫感染と考えられているため、市民へ感染対策をPRする必要があります。

本市も、国がガイドラインで示している感染対策に沿いまして、発生前には議員も壇上で申されたとおり、うがい、手洗い、マスクの励行、そして食料等の備蓄、咳エチケット、まあ咳エチケットと申しますのは、咳、くしゃみにはティッシュで口や鼻を押さえ、他人より1メートル以上離れているというエチケットでございます。その実施や、発生後には人込みを避けるなど、外出を控えていただくよう、広報あるいは市のホームページ等々でPRをしてみたいと考えております。

また、市民の不安解消に努めるため、国、県からの情報は速やかに提供できる体制を整えてまいりたいと考えております。

4項目目の医療機関に対する云々のご質問でございます。

国はこの9月に、感染予防のための予防接種を、業種、職種ごとに段階的に実施する「新型インフルエンザワクチンの接種の進め方」について示しております。

これによれば、感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にとどめるほか、社会、経済機能を破綻させないため、発生時に第一線で対応する医療従事者、保健所職員、救急隊員、消防職員、警察職員等々に先行的に接種するとしていることから、医療体制は維持されるかと考えております。

また、感染者への対応といたしましては、県が感染対応病院を指定するなどの措置を講じているところですが、病院に殺到する状況下になる、そういった場合も想定いたしまして、国、県が密接に連携して対応することになっております。

以上がインフルエンザ対策でございます。

続きまして、質問の2つ目の子育て支援の充実から、2項目目の若者の引きこもりの支援策ということで、2点ご質問をいただいておりますので、順次お答えをしたいと思います。

まず、2点目の臨床心理士などが引きこもりの若者の自宅を訪問して、相談に乗る考えはというご質問でございます。

引きこもりの原因につきましては、ケースにより多様であり、いろんな種類があるということとは、議員が先ほど壇上で申されたとおりでと思います。

また現在、その実態についても把握できていない状況でもあります。

臨床心理士に限らず、引きこもり克服者等が家庭訪問し、支援に当たっている事例はありますが、本市においては、まず実態把握を行うとともに、相談窓口につなげるための啓発活動を行うことが先決かと思われま。

講演会等による啓発とともに、保健所等の相談窓口の案内に努めていきたいと考えております。

次の3点目のボランティア活動や就業体験云々のご質問でございます。

引きこもりの対策といたしましては、本人の居場所づくり、支援者の養成、さらには家族への支援等が考えられます。本人への支援といたしましては、ボランティア体験や就労体験等は有効と考えております。先進事例を参考にいたしまして研究してまいりたいと、このように考えております。

それから、ご質問の3点目、妊婦健診の拡充についてでございますが、妊婦健診につきましては、国の子育て支援施策に伴い、今年度より無料健診回数を5回としているところでございますが、今回、10月に行いました緊急経済対策の一つとして、妊婦健診14回を無料化するという方針が打ち出されておまして、現在はまだ第2次補正予算のほうには上程してありませんが、国の動向が注目されているところでございます。

ご提案をいただきました妊婦健診14回、さらには産後健診1回分の無料化は、重要な子

育て支援策であると認識いたしております。

しかし、このたびの国の政策は、健診費用の2分の1を国が負担するものであり、しかも21、22年度の2年間の時限つきということになっております。その後は、いわゆる23年度以降は、市が全額を賄うということになっております。

したがって、一気に拡大するということは、この非常に厳しい財政難の折、厳しい状況でございます。妊婦健診を拡大することは、尾東ブロックを始め近隣市町の動向を注視しながら努力してまいりたいと、このように考えております。

なお、産後健診につきましては、現在のところ考えてはおりません。

終わります。

No.173 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

No.174 ○教育部長(野田 誠君)

2項目目の子育て支援の充実についての中の1点目、校庭の芝生化についてお答えさせていただきます。

小中学校の校庭の芝生化につきましては、スポーツ活動の安全性や多様性と、環境面では夏季における照り返しの抑制、降雨時における土砂の流出防止などの効果があり、けがの防止と年齢を問わず緑に囲まれて運動が楽しめるというメリットがございます。

しかしながら、芝生化のデメリットといたしましては、グラウンド改修時に一度掘削するため、工期が長引いてしまうことや、また完成後の維持管理においても、芝生の養生期間を必要とし、結果的に児童生徒が校庭を利用できない期間が生じるなどの問題があるのも事実です。

今後の課題としたいと考えております。お願いいたします。

No.175 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.176 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部から子育て支援の充実についての中から、2点目の若者の引きこもり支援策の各窓口での相談状況について、ご答弁を申し上げたいと思います。

市には、市民協働課を始めとして、3つの相談窓口があります。

まず市民相談、これは市民協働課が担当しておりますが、毎月、第1、第3の火曜日に行政相談員等が対応させていただいております。この相談日以外でも、職員がお聞きをしております。

それから次に、健康テレホン 110 番というのがあります。これは保健センターのほうで相談を受けておりますが、これは保健師のほうが対応をさせていただいております。

次に、社会福祉課の障害福祉係のほうにおいては、保健師が対応をしております。

この市の窓口以外に、愛知県においても相談体制がございます。瀬戸保健所において「こころの健康推進グループ」という、これは精神保健福祉相談員という方が3名おみえになりますが、予約制で相談に応じている状況であります。

かわりまして、19 年度から現在までの引きこもりの相談のほうの件数であります。

まず、市民相談につきましては1件でありました。それから、健康テレホン 110 番の相談のほうはございませんでした。それから、社会福祉課への相談につきましては、5件でありました。

それから、県のほうの瀬戸保健所、「こころの健康推進グループ」への相談につきましては、5件ございました。

以上で答弁を終わります。

No.177 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.178 ○11番(一色美智子議員)

全般にわたりご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、新型インフルエンザ対策について。

1番の件ですけれども、調査をされたということですが、調査報告件数と調査結果がわかれば教えてください。

No.179 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.180 ○経済建設部長(山崎 力君)

市民アンケートの結果でございますが、16年2月に実施したものにつきましては、回答があったものが229件ございました。

それに基づきまして、19年の7月に実施した、その229件に対しましての回答がございましたのは、109件でございます。

終わります。

No.181 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.182 ○11番(一色美智子議員)

マニュアルの作成、行動計画の策定等はどのように考えてみえますか。もう少し詳しくお答えください。

No.183 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.184 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

行動計画とマニュアルにつきましては、早い時期に策定していく予定でございます。できれば今年度中には策定したいと、このように考えております。

終わります。

No.185 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.186 ○11番(一色美智子議員)

この中身にはどのようなことを書かれますか。ちょっと教えていただけますか。

No.187 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.188 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

基本的には、まず国の行動計画が近々、改正版を出すという情報も得ております。そし

て、愛知県の行動計画もございます。それから、そういった全国の市町村で行っている部分がありましたら、そこらあたりを十分精査して決めていきたいと、基本的にはそのように考えております。

終わります。

No.189 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.190 ○11番(一色美智子議員)

速やかに防疫体制がとれるように備えるためには、机上演習、図上訓練が必要と考えますが、研修会等を含めてどうお考えですか、お答えください。

No.191 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.192 ○健康福祉部長(濱島義和君)

図上訓練、机上訓練と申しますか、というご質問でございます。

現在、豊門市危機管理要綱を作成中でございますけれども、その部分の中にもインフルエンザが例記してございます。当然、新型インフルエンザが発生の折には、健康福祉部が警戒本部を立ち上げるということになるかと思えます。

そうした場合、まず健康福祉部内での、そういった机上訓練のシミュレーションをやる必要があるのではないかなど、このように考えております。

終わります。

No.193 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.194 ○11番(一色美智子議員)

神奈川県では10月に、神戸市では11月に、新型インフルエンザが流行したことを想定して、市民も参加して訓練が行われましたが、本市ではまだそういう段階ではないと思いま

す。

取り組み、対策は行政だけではなく、医療機関を始めとする関係機関、団体、そして市民が一体となって取り組まなければ、適切な成果にはつながらないと思います。

その意味からも、まずマニュアルを早く作成していただき、危機管理レベルの各段階に応じた正確な情報を収集して、早期に机上演習、図上訓練を、まずは実施していただくことを要望いたします。

次に、広報に出されるとのことですが、いつ出しますか、お答えください。

No.195 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.196 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

広報掲載につきましては、来年1月号を予定いたしております。

終わります。

No.197 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.198 ○11番(一色美智子議員)

先ほども言われたんですけども、予防することが大事だと思いますが、どのようなことを掲載されますか。わかりましたら、ちょっと教えてください。

No.199 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.200 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

基本的には、インフルエンザのいわゆる大流行を前提といたしまして、フェーズという単位であらわしますが、1から4までございます。こういった部分の説明。それからあと外出を控えていただく、それから基本的な手洗い、うがい、マスクの着用等々。

それから、一番重要な部分については、大流行した場合の過ごし方、それには食料の備蓄、まあ2週間程度を考えておりますけれども、そういった部分を掲載していくのではない

かなと、このように考えております。
終わります。

No.201 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.202 ○11番(一色美智子議員)

市のホームページには掲載をいたしますか、お答えください。

No.203 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
濱嶋健康福祉部長。

No.204 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

市のホームページも広報と同様な、同時期を考えております。
終わります。

No.205 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.206 ○11番(一色美智子議員)

まだ発生していないが、いつ発生するかわからないという段階でありますので、新型インフルエンザについての正しい知識、情報を提供することが重要であると考えます。

したがって、市のホームページに新型インフルエンザについての情報を掲載し、厚生労働省のホームページ及び県のホームページに掲載される最新の情報にリンクできるようにしていただきたく、要望をいたします。

次に、タミフルの備蓄についてどうお考えですか、お答えください。

No.207 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.208 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

私ども市は休日診療所、年間 70 日ですが、営業いたしております。そういった関係がありますので、休日診療に係るインフルエンザ治療薬のタミフルについては十分配慮したいと、このように考えております。

終わります。

No.209 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.210 ○11番(一色美智子議員)

医療機関についての体制は、11月18日に厚生労働省が発表をし、電話による診断で処方箋を患者宅にファクスで送信し、薬局でタミフルが受け取れるようにするとのことですので、市民の治療に不安がないよう、しっかり対応、対策がとられますよう、また市民の生活を守るため、新型インフルエンザ対策の強化に全力投球をしていただきますよう要望をいたします。

次に、2項目目の子育て支援の充実について再質問をいたします。

1番の緑の校庭、小中学校の校庭を芝生化することについてお尋ねをいたします。

たしか、校庭を 300 平方メートル以上芝生化すると、3分の1の補助金がつくと思いますが、せめてモデル校1校だけでも前向きに実施、検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか、お答えください。

No.211 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.212 ○教育部長(野田 誠君)

議員の仰せの補助制度については、私どもも承知しているところです。

実は、さかのぼること4年半ほど前に、平成 16 年6月議会で、山田議員が同趣旨で質問をされておられます。

その内容につきましては、工事施工については業者に頼むのではなく、PTA、地域ボランティアなどをお願いするとか、メンテナンスにおいても、地域ボランティアとともに子ども

たちが一緒になって担う、管理するというようなことをおっしゃっておられました。いうならば、市民協働の先駆けとしてのご提案であったと、私どもは理解しているところです。

現在、小中学校においては、施設の耐震補強が喫緊のテーマではありますが、市民協働の観点から一工夫すれば実現も不可能ではないのかなと考えている次第です。

また一方、新たな補助制度も、最近の情報では平成 21 年度から加わるとお聞きしておりますので、さまざまな角度から、あるいはさまざまな観点から、調査研究をしてみたいと考えております。

終わります。

No.213 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.214 ○11番(一色美智子議員)

今、とても前向きな答弁をいただきました。

確かに耐震工事があり、24 年、25 年までは大変なんですけれども、それまでできないというのではなく、本当によい効果もたくさん出ておりますし、今本当に人間関係の希薄化が指摘されておりますので、そういう地域で心のこもった方々の交流ができると思いますし、芝刈り等、環境教育にもつながってまいりますので、必ず近い将来、24 年、25 年を待たずしてできるよう、これは強く要望いたしますので、お願いいたします。

次に、2 番目の若者の引きこもりの支援策について質問いたします。

先ほど、月 1 回、瀬戸保健所で相談をしているとのことですが、瀬戸まで行くのは大変です。長続きをしないと思います。

ぜひ、まずは本市で専門の窓口を設置していただきたいと思いますが、どうでしょうか、お答えください。

No.215 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.216 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

引きこもり対策につきましては、先日の新聞で議員もごらんになったと思いますが、愛知県が引きこもり相談役、引きこもりサポーターを 50 人、県内で募集をいたしておりました。

それで早速、障害福祉課のほうに電話をして聞きましたところ、もう既に 50 人は埋まりま

したという連絡をいただきました。

私の考えですけれども、市の担当者に何とか参加させ、窓口を一元化したいなということで連絡を申しあげましたところ、丁重にお断りされたわけなんですけれども、いずれにいたしましても、こういった部分につきましては、社会福祉課のほうで、障害福祉の関係のほうで、窓口化となってくるのではないのかなというふうに、現時点では考えております。

終わります。

No.217 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.218 ○11番(一色美智子議員)

本市に臨床心理士は何人みえますか、教えていただけますか。

No.219 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.220 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

正職員ではおりません。臨時職員では各セクションで、例えば保健センターですと1名みえます。

終わります。

No.221 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.222 ○11番(一色美智子議員)

市全体では何人みえるか、わかりますか、教えてください。

No.223 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.224 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

申しわけございません。市全体で、臨時職員での臨床心理士の数字については、把握いたしておりません。

終わります。

No.225 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.226 ○11番(一色美智子議員)

本年6月に講演会を行いましたということなんですけれども、今後毎年、講演会とかセミナー、ミニシンポジウムを、東海市なんかだと毎年やっているんですけれども、本市も本当に開催するとういと思うんですけれども、そのお考えをお聞かせください、お願いいたします。

No.227 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.228 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

先ほど、東海市というふうに言われましたが、東海市が先進都市でございますので、東海市のほうには勉強に行きたいと思っております。

それから、講演会の開催ですけれども、保健所等とタイアップして毎年とは申しませんが、できるだけPRの部分を含めまして開催したいと、このように考えております。

終わります。

No.229 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.230 ○11番(一色美智子議員)

この問題は、本市はまだまだ遅れていると思います。これからだと思いますが、引きこも

りの若者を抱えてみえる親御さんは、もう大変悲痛な声を上げてみえます。もうとにかく相談に来られた方には、やさしく丁寧に県等の窓口等につなげてあげていただきたいと思います。

そして、本当に早い時期に、高校卒業後の若者を総合的に支援する部署を設置していただき、講演会、セミナーのための予算計上をしていただきたいと思います。

次に、3項目目の妊婦健診の拡充について質問をいたします。

これは本当に22年までの間ということなのですが、これはまずやってみることが大事だと思うんです。それから、その後のことは県に、国にと申し入れていくのが大事だと思うんですけれども、その辺の考えはどうなんでしょうか、お答えください。

No.231 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.232 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

まだ補正予算も実は国のほうは上がっておりませんし、会期も今月の25日まで延長ということ聞いておりますが、この部分にも補正予算を上げないという部分は承っております。

したがって、まだ財源的には何ら白紙でございます。やはり政策として打ち出した以上は、ぶれてはいけませんので、もう少し国の動向を十分注視しながら、対策を講じていきたいと、このように考えております。

終わります。

No.233 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.234 ○11番(一色美智子議員)

もしも補正予算が出て、国がやるとしたら、本市はやられるのでしょうか、お答えください。

No.235 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.236 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

最初のご答弁でも申し上げましたが、いわゆる尾張ブロック、それから近隣市町、そういった部分の動向も十分見守りながら、対応したい、考えたいと、現時点ではこのように考えております。

終わります。

No.237 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.238 ○11番(一色美智子議員)

他の市町がやられたら、うちもやるということでよろしいでしょうか、お答えください。

No.239 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.240 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

そういうふうなつもりで私は申し上げたわけではございません。参考にさせていただくというつもりの趣旨でございます。

当然、総務部長も午前中の部分で、厳しい財政状況ということを申しておりましたが、そういった部分を含めまして考えてみたいと、このように考えております。

終わります。

No.241 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.242 ○11番(一色美智子議員)

ありがとうございました。

豊明市の厳しい財政状況の中、大変な決断を強いられるものであると思いますが、元気な赤ちゃんを母子とも健康で出産できるよう、さらに子育て支援が充実されるよう、市長の

英断に期待をいたしまして、市長のご所見と今後の取り組みについてお聞きしたいのですが、よろしくお願いいたします。

No.243 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.244 ○市長(相羽英勝君)

一色議員のお話を聞いていると、お金が幾らあっても足りないなという感じがしないでもないですけども、ただ少子化時代でございますし、またいろいろ社会問題も多く出ておりますので、今回ご承知のとおり5回まで回数を増やさせていただいて、約 2,000 万円かかっているわけでございます。

これをさらに、あと9回増やすということになりますと、約 4,000 万円ぐらい必要になりますので、本当に大事なことであるんですけども、慎重に国の動向、あるいは豊明のポリシー、そういうものも含めて今後考えていくということにしたいと思っております。

No.245 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.246 ○11番(一色美智子議員)

ありがとうございました。

昨日の日経新聞によりますと、本市の行政サービスのランキングは、昨年 21 位でしたが、本年は全国 20 位に上がりました。安心して出産できる環境の整備に一步でも近づきたいと思えます。

出産、子育ての応援、子育てをするなら豊明市にと、必ず将来言われるように頑張りたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

No.247 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、11番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後3時13分休憩

午後3時23分再開

No.248 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 平野龍司議員、登壇にてお願いいたします。

No.249 ○2番(平野龍司議員)

議長よりご指名がございましたので、質問させていただきます。

2008年も1カ月を切り、今年は、振り返ってみますと急激な円高や世界的な株安、そしてリーマンショック等で、100年に一度という不況と言われております。

本市においても、税収等で何らかの影響を受けるかと思われませんが、市民サービスの低下にならないよう、精いっぱい努力していただきますようお願いをいたしておきます。

初めの質問といたしまして、豊明市の文化財保護について質問いたします。

豊明市には大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、桶狭間古戦場、二村山等々、有形無形を問わず数多くの文化財がありますが、本日は私が議員になる前、8年間、保存会の会長をしておりましたので、大脇の梯子獅子に限定してお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

梯子獅子の起源につきましては、古い資料がほとんど残っておりませんので、正確なことはわかりませんが、副市長のおじいさまでもあります石川喜市氏が、昭和17年より10年間にわたって調査研究にご尽力され、徐々にわかってまいりまして、およそ1550年代に名古屋市の中村区より伝承されたのではないかということがわかりました。

大脇地区にはそれ以前から、神楽獅子が1300年ごろより豊年感謝の意を持って奉納されてまいりました。そして、1800年代には1本竹、吊し竹が加わり、現在のお祭りの形になっております。

昭和42年には、愛知県の無形民俗文化財に指定され、その後、新たに保存会も結成されました。

昭和56年にはアメリカ公演、そして平成4年には富山県の井波町、平成18年には愛知万博にと、外部への公演活動も積極的に行い、豊明市を代表してPR活動も盛んに行っております。

また、市内の各種イベントにも積極的に参加し、協力をしてまいりました。

こうした文化財に対して、市として重要性をどのように考えているのか、お示しいただきたいと思っております。

本年度より、本市は財政的に厳しいということで、補助団体に対する補助金を一律10%カットが実施されました。梯子獅子保存会に対して、20年度は実施されませんでした。来年度は対象とのこと。30年以上、据え置かれた補助金、物価の上昇や社会情勢からすれば、むしろ増額をお願いしたいところでございます。保存会長を経験した中で、本当

に頭を悩ましたのは、後継者の育成と運営資金の確保でございます。

大脇の梯子獅子は豊明市にとっても特別な存在であると考えております。一律ではなく、カットすべきもの、そうでないものを、もう一度精査し、判別していただきたいというふうに思っております。

当局の考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、「いすのおすし」運動の推進について質問いたします。

皆さんは「いかのおすし」運動を知って見えますか。また、聞いたことがあるでしょうか。

本年度は大脇地区が防犯モデル地区に指定されて、防犯に関することを調べている中、たまたま私はテレビ放映されているのを見て、インターネットで調べてみました。

これは、平成 16 年に深刻化する少年犯罪から子どもたちを守ろうとして、東京都と警視庁が考えられた標語でございます。

今議会に豊明市安心と安全な防犯まちづくり条例が上程されました。その中に市の役割や市民の役割、児童等の安全の確保等が盛り込まれています。これを機会に、本市においても子どもたちを犯罪から守り、また、みずから防犯意識を身につけさせ、安心・安全なまちづくりの観点から、この運動を取り入れたらと思えますが、いかがでしょうか。

それでは、その中身を説明させていただきます。

「いかのおすし」の「いか」は、知らない人にはついていかないの「いか」でございます。

「の」は、知らない人の車に乗らないの「の」。

「おすし」の「お」は、助けてと大声を出すの「お」です。

「す」は、大人のいるところへすぐ逃げるの「す」です。

「し」は、どんな人が何をしたかを知らせるの「し」でございます。

そして、この標語には、歌と踊りの振りつけがございます。作詞作曲されたのは kirakira の Makoto さんという方、振りつけは、かまやち ななさんという方で、子どもたちにとっても覚えやすく、すぐに子どもたちが受け入れやすいものです。

また、これはCDやDVDも発売されております。

また、この標語に手を加えまして、「いかのおすし」に「一人前」をつけまして、「いかのおすし一人前」として教えているところもたくさんございます。

「一人前」の「一人」は、一人で遊ばないの「一人」です。

「前」というのは、出かける「前」に、「だれ」と、「どこ」へ行くかを言うということです。

この犯罪防止活動は、全国的に行われておりますが、インターネットなんかを見ますと、特に奈良県とか青森県むつ市等が積極的に取り入れているようです。

全国で 2,000 件以上発生している、幼児が巻き込まれている犯罪を未然に防止するためにも、本市の幼稚園、保育園、また小学校の 1、2 年生程度に取り入れて、子どもたちの防犯意識を高める意味においても、ぜひ、この運動を取り入れていただきたいと思えますが、当局の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、次世代育成支援地域行動計画及び保育園の耐震対策について質問いたします。

平成 17 年度から実施している行動計画は、平成 21 年度で前期が終わり、平成 22 年度からは後期計画へシフトされると思います。

現在までの進捗状況は、全計画の7割強実現できていると認識しております。これからも
当分続くであろう少子化対策への取り組みに、本市の姿勢を心強く思っております。

先の委員会視察におきまして、佐賀県の唐津市に行ってまいりました。そこで子育て支援情報センターというところを視察してまいりました。

ここでの活動は、全面的にNPO法人による運営で、子どもの一時保育、そして病児、病後児保育や保育相談、また各種イベントの企画や講演活動も行っております。特に、病児、病後児保育は、大変低料金で行っていることが、強く印象に残りました。

そこで、豊明市の行動計画書「とよあけキッズしあわせプラン」を検証したところ、目標設定の中で病児、病後児保育の実施計画が進んでいないことに心を痛めているのは、私だけでしょうか。

保護者の方が一生懸命仕事をしているときに、保育園から電話があり、子どもが熱を出しているのを迎えに来てほしいなどと、命にかかわるような傷病のときはともかくとして、すぐに保護者が迎えに行かないといけない、こういった環境の中で、落ちついて仕事もできない状況です。

こんな実情の中、本市が財政的に厳しい状況だということは、十分理解しているつもりですが、ぜひとも病児、病後児保育の計画期限内の実現をしていただけないかということで、当局のお考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、保育園舎の耐震補強工事についてお伺いいたします。

平成 18 年度より内山保育園を第 1 番目として、平成 19 年度には沓掛保育園、本年度は東部保育園と、着実に工事を進めていただき、園児の安心・安全のため、緊縮財政にもかかわらず努力していただいていることに、市民を代表する議会の一員として感謝しております。

そこで、今後の保育園の耐震工事の予定をお伺いいたします。

また、当該工事のある保育園の園児は、工事期間中、ほかの保育園へ通っていると聞いていますが、保護者の負担軽減のために、当該保育園で保育することはできないのか、お伺いします。

当局のお考えをお示しいただきたいと思えます。

以上で壇上での質問を終わります。

No.250 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.251 ○教育部長(野田 誠君)

1点目の豊明市の文化財保護について、大脇の梯子獅子についてお答えをさせていただきます。

豊明市内には、国、県、市を合わせると21件の文化財がございます。

その中でも、桶狭間古戦場伝説地、大脇の梯子獅子、豊明のナガバノイシモチソウは、全国的にとみに知られている文化財でございます。

文化財は伝承や継承することで、その地域の歴史を物語り、次の世代に引き継がれていくものと考えております。

ご質問の大脇の梯子獅子は、議員の仰せのごとく、昭和42年8月に愛知県無形民俗文化財に指定され、地域の皆様の努力に支えられ、今日まで継承されてまいりました。

その間に、アメリカ公演や愛知万博などに出演され、最近では9月27日に香川県の三木町において「獅子舞フェスタ」に出演し、豊明市の民俗文化財について、広く豊明市をPRしていただいたところでございます。

本市におきましては、貴重な文化財として、長年にわたり大脇の梯子獅子に対して伝承、継承のため補助を行ってまいりました。

今後とも引き続いて文化財保護につきまして、昨今の市財政事情を勘案しつつ、私どもでできる限りの最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

No.252 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.253 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部からは2件目の「いかのおすし」運動推進についてご答弁を申し上げます。

本市防災安全課では、保育園、幼稚園、小学校から防犯指導の依頼がありますと、愛知署等と連携し、防犯教室として開催をしております。

その内容は、連れ去り予防、不審者対応を目的にビデオ上映とか寸劇、大声発声訓練などを行っております。

ご質問の「いかのおすし」標語の活用につきましては、現在の防犯教室の中で直接そのものは利用しておりませんが、同様のものとして「よいこのおやくそく」という標語を使用しております。

愛知署によりますと、この標語は議員のご提言の「いかのおすし」と「一人前」を参考にしておつくりされたものだということで、その内容は似通ったものとなっておりますので、当面は愛知署指導のもとでの教室には、現在の「よいこのおやくそく」標語で実施をしていきたい

と考えております。

しかし、各園や小学校では、日常教育の中で「いかのおすし」標語を利用した、あるいは利用しているとも聞いておりますので、両標語をうまく使いながら、子どもの防犯意識の高揚に努めていきたいと思っております。

以上、終わります。

No.254 ○議長(堀田勝司議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.255 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

議員のご質問の3点目、次世代育成支援地域行動計画と保育園の耐震ということでご質問をいただきました。

まず最初に、次世代の行動計画のほうからご答弁を申し上げます。

平成16年度に当該行動計画の策定をいたしまして、4年目が過ぎようとしております。

議員が壇上でおっしゃるとおりに、当市の行動計画書「とよあけキッズしあわせプラン」と申しますが、の実施計画に関しましては、精いっぱい実施に向け努力してまいりました。

ご指摘の病児、病後児保育に関し、行動計画では21年度までには委託により実施という計画になっております。

この委託につきましては当初、医療機関への委託を予定して、21年度までに委託するように計画いたしておりましたが、医療機関への委託となりますと、予算も数百万円かかるような金額になってまいります。

したがって、それにかわる措置といたしまして、大府市にございます緊急サポートネットワーク事業「あいちこどもケアたすかる」の利用について、啓発、情報提供を市民に積極的にPRしてまいりたいということで、現在は進行いたしております。

次に、保育園の耐震補強工事でございますが、当初財政状況もあり、年間1園の計画で進めておりました。本年で3園の耐震補強工事を終えました。

ご存じのとおり、中国四川省で起きました地震災害によって小学校などが倒壊し、多くの子どもさんたちが犠牲となりました。これを重視した市長の方針によりまして、当市内の小中学校及び保育園の耐震補強工事実施時期の前倒しをすることになりました。

当初、保育園につきましても、平成27年度までの計画で進めておりましたが、この市長の方針によりまして、24年度にはすべて着手する計画で進めております。

さらに、保護者の利便性確保のため工事現場での保育をというご質問ですが、市といたしましても、それができれば経費も低く抑えることができ、非常にありがたいと思っておりますが、園児の状況を考えた場合、騒音、粉じんなど、保育環境としては劣悪となるため、保護者の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、他園での保育にご理解とご協力をお願い

いしております。

終わります。

No.256 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.257 ○2番(平野龍司議員)

初めの文化財保護の梯子獅子の件についてご答弁をいただきました。ご質問いたしません。

無形文化財の梯子獅子に対する市の考えとしての答弁でございますが、財政の厳しい折ではありますので、これはやむを得ないかというふうには思います。

皆さんから、よく「大脇はまとまりがいいから、うらやましいな」と言われます。そういったことも、この梯子獅子というお祭りがあるということが、地域にとっては非常に大きな要因の一つだと考えております。それが伝統であり、文化だと思っております。

この梯子獅子だけは長く後世に伝えていかなければならない、絶対に絶やしてはならない、それが今を生きている私たちの使命だと考えております。

市財政に好転の兆しが見えてきた場合、真っ先に、この保存会の補助金をもとに戻していただきたいというふうに思いますので、そういったお約束をいただけないでしょうか、ぜひご答弁をお願いします。

No.258 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.259 ○総務部長(山本末富君)

議員がおっしゃられましたように、100年に一度の金融危機、しかも豊明は耐震が遅れておりまして、向こう3年で義務教育施設を片づけるといいますか、工事を行うというような緊急事態がいろいろ重なっております。こういった中での補助金の削減でございます。

削減の方法も、行革審の答申では目標1割というふうに定めさせていただきましたので、必ずしも1割にこだわる必要はなかったわけなんですけれども、その中で強弱をつけるということも、方法の中にはあるわけなんですけれども、ともかくこういった非常に財政状況が厳しくて、特に3年先までは非常に苦しいだろうと。

その後、今の金融危機も克服できて、経済情勢がかなり好転すればの、そういう仮定で

のお話ですけれども、そういったときには当然、また補助金などの見直しも図られ、いろんな事業、今まで縮小された事業も、また復活なり拡大とか、そういうことも考えられるとは思いますが、ただ何年に復活とか、何年に戻すとか、そういった確約はちょっとこの場では、申しわけございませんが、お答えしづらいものですから、よろしく願いいたします。

No.260 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.261 ○2番(平野龍司議員)

ありがとうございます。

大脇の梯子獅子も、先ほど三浦議員から言われた豊明まつりも同様、市からの補助金はかなり少ないというか、本当に少ない補助金で運営しております。

そういったこともありまして、財政が持ち直すことを、その時期が来ることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「いかのおすし一人前」運動ですが、先ほどの市民部長からの答弁でございますが、防災安全課の仕事としては、各園、学校からの要請があり、それに呼応して指導するということが結構かと思えます。

そして、「よいこのおやくそく」というのを、これは私もいただきましたが、これはこれで非常にいい標語だと思います。ただ、持っていく方というか、なかなか子どもたちの頭の中に入るかどうかというのも、疑問が残ります。

そこで、各保育園独自の対応、また学校での対応、こころ辺についての現状というか、こころ辺をちょっと教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

No.262 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.263 ○教育部長(野田 誠君)

「いかのおすし」の学校現場での取り組み、あるいは豊明市教育委員会としての取り組みにつきまして、事例がございますので、それをご紹介したいと思います。

まず、豊明市教育委員会といたしましては、平成18年度に「子ども安全・安心連絡協議会」を立ち上げ、子どもたちの安全への協力をお願いするとともに、「子どもたちの安心と

安全」というリーフレットを作成いたしました。

ちょっと小さくて見にくいかわかりませんが、こういうものです。字は全然見えませんね。申しわけございません。

18年の11月に発行いたしまして、これはたしか私の記憶が正しければ、各家庭に世帯配布していたかと思えます。

この中の「さわやかな声かけが子どもを守ります」「つなぐ絆が子どもを育てます」という安全・安心の観点で、学校では防犯意識の向上という観点から、先ほどの「いかのおすし」というのが、この中に盛り込まれております。

これは18年11月に豊明市教育委員会が発行、発刊した現物そのものです。

一方、学校現場では、「いかのおすし」については、大変覚えやすく、忘れにくいということもあり、低学年の学校現場できちっと指導しておられます。

以上です。

No.264 ○議長(堀田勝司議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.265 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

保育園では園児の安全を守るため、不審者予防訓練年間計画、そして交通安全年間計画、さらには避難訓練年間計画を定め、実践をいたしております。

「いかのおすし」につきましては、保育園危機管理対応マニュアルの不審者対応に記載され、不審者予防訓練として、今年6月に内山保育園で実施をいたしました。この訓練のねらいは、「いかのおすし」の合い言葉を園児に理解させることにあります。

今後も保育園児の安全意識の向上のため、「いかのおすし」を活用し、園児の安全に万全を期したいと、このように考えております。

終わります。

No.266 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.267 ○2番(平野龍司議員)

子どもたちの安心・安全を守る、まあ防災意識を高めるという意味では、常にこういった資料というか教材を利用して、教えていただきたいなというふうに思いますが、今現在、こういったCDとかDVDはお持ちでしょうか。

もし、あったとしたら、それをどのように利用しているのか。年に何回とか、そういったのがわかりましたら、ちょっとお答えいただきたいと思います。

No.268 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.269 ○教育部長(野田 誠君)

CD、DVDについては、ないと記憶しております。

No.270 ○議長(堀田勝司議員)

濱島健康福祉部長。

No.271 ○健康福祉部長(濱島義和君)

保育園につきましても、CD、DVDはありません。

ただ、絵本で園児には教えております。

終わります。

No.272 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.273 ○2番(平野龍司議員)

先ほども言いましたけれども、今議会で防犯まちづくり条例が制定されると思いますので、こういった機会にDVD等、そんなに高価なものではないと思いますので、ぜひ備えていただきまして、これは年に1回、2回ではなくて、週に1回、毎日でもいいと思いますので、子どもたちのために汗を流していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、最後の項目になりますが、6月議会においても同じような趣旨の質問に対して、「たすかる」の利用促進の案内をするとの回答がありました。

そこで、「たすかる」について、ここにも資料はございますが、調べてみました。

一定の講習を終了し、サポーター登録をした人が、病児または病後児の子どもを預かるというシステムで、ファミリーサポートセンターとよく似たシステムであることがわかりました。

豊明市においても、ファミリーサポートセンターはあるのですが、問題は利用料金でございます。ファミリーサポートセンターの利用料は、1時間当たり600円から700円。それに対しまして、「たすかる」は1時間当たり1,200円かかります。これはパートの時給より高くなってしまぐらいの料金でございます。

先日行った唐津市の病児、病後児保育ですか、これを見ますと、5時間未満で1,000円、5時間以上が2,000円という利用料金になって、お母さんたちの非常に助かるというような声も聞いております。

保護者の負担軽減について、せめて豊明市においては、ファミリーサポートセンター並みの利用料金にしていだけないかということで、そこら辺のことをお伺いしたいと思しますので、よろしくお願いします。

No.274 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.275 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

確かに、「たすかる」の利用料1時間1,200円という金額は、保護者の皆様においては、かなりの負担感があるように思います。

市としても、負担の軽減につきましては、非常に厳しい財政状況から困難な状況ではありますが、少しでも子育ての支援、さらには応援ができるような方法を考えていきたいと、このように考えております。

終わります。

No.276 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.277 ○2番(平野龍司議員)

ぜひ努力していただきたいと思えます。

それから最後に、保育園の耐震補強工事についてでございますが、子どもの安心・安全を最優先とするということであれば、これは現在の財政状況からいけばやむを得ませんので、保護者の負担となる期間ができるだけ短期間で済むよう、円滑に迅速な工事施工を要望しておきまして、本日の私の質問は終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

No.278 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、2番 平野龍司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明 12 月 3 日 午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後4時散会